



土木学会認定 土木技術者資格制度

土木技術者資格審査（2017年度実施）

受験案内書

受験申込期間 2017年6月1日（木） 9：00
～ 6月30日（金） 17：00

公益社団法人 土木学会
技術推進機構

■ 土木学会認定土木技術者資格制度について

本資格制度は、2001 年度に開始された土木学会独自の土木技術者資格認定制度です。すでに技術士制度など多くの資格制度が土木分野にはありますが、本資格制度は、土木分野全般を対象として、倫理観と専門的能力を有する土木技術者を土木学会が責任を持って評価し、これを社会に明示することを目的として創設されました。

本制度が目指す土木技術者資格は、名誉を目的とするものではありません。主に実務に携わっておられる土木技術者（教育・研究分野の方も含みます）を対象として実務能力を認定するものです。また、本制度では、資格を通して「土木技術者」のキャリアアップの道筋を示しています。このことにより、本会は、本資格制度が次世代の土木技術者育成の道しるべとなることを期待しています。

● 本制度の主な特徴

① 資格の階層性

本資格制度の最も大きな特色は、資格が 4 つの階層に分かれていて、土木技術者としての成長段階に応じて資格が選べることです。それぞれの資格の名称と要求される専門的能力は以下のようになっています。

資格の名称と要求される専門的能力

● 特別上級土木技術者	Executive Professional Civil Engineer
専門分野における高度な知識および豊富な経験に基づく広範な見識により、日本を代表する技術者として土木界さらには社会に対して、多面的に貢献できる能力。	
● 上級土木技術者	Senior Professional Civil Engineer
複数の専門分野における高度な知識、あるいは少なくとも 1 つの専門分野における豊富な経験に基づく見識を有し、重要な課題解決に対してリーダーとして任務を遂行する能力。	
● 1 級土木技術者	Professional Civil Engineer
少なくとも 1 つの専門分野における高度な知識を有し、自己の判断で任務を遂行する能力。	
● 2 級土木技術者	Associate Professional Civil Engineer
土木技術者として必要な基礎知識を有し、与えられた任務を遂行する能力。	

② 資格の更新制

本資格制度は、一度合格すると半永久的に有効な免許 (License) を付与するものではなく、土木技術者としての能力を認定し、技術力を保証するもの (Qualification) です。そのため、5 年毎の更新制を採用し、更新のためには継続教育 (CPD : Continuing Professional Development) を必須要件として、各自が技術力の維持・向上に自主的に取り組んでいただくこととしています。

③ 資格の国際性

土木技術者の国際的な流動化が進む今日、継続教育 (CPD) や資格は技術者がお互いに評価し、同等性を確認し合うためのグローバルな尺度となってきています。国際化の時代にあって、能力の第三者証明の必要性がよく言われますが、5 年ごとの更新制を採用しているため国際的にも理解されやすい本会の土木技術者資格制度は、このような国際的相互認証を視野に置いています。英文の名刺にも、資格を表示いただくことを推奨いたします。土木学会ホームページ中に表示例に関する詳しい記載があります。

http://committees.jsce.or.jp/opcet/02_indication

■ お知らせ

平成 29 年 2 月現在、以下に示す合計 44 の土木技術者資格が、国土交通省「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録簿」に登録されています。

今後も引き続き国土交通省の公募に応じ、逐次登録件数の増加を目指す予定です。

登録年月日	登録番号 (品確技資 第〇号)	資格の名称 (土木学会)	資格が対象とする区分 (国土交通省)		
			施設分野	業務	知識・技術を 求める者
平成 27 年 1 月 26 日	第 7 号	上級土木技術者 (流域・都市) コース A	海岸堤防等	点検・診断	管理技術者
平成 27 年 1 月 26 日	第 8 号	上級土木技術者 (海岸・海洋) コース B	海岸堤防等	点検・診断	管理技術者
平成 27 年 1 月 26 日	第 15 号	上級土木技術者 (橋梁) コース B	橋梁 (鋼橋)	点検	担当技術者
平成 27 年 1 月 26 日	第 16 号	1 級土木技術者 (橋梁) コース B	橋梁 (鋼橋)	点検	担当技術者
平成 27 年 1 月 26 日	第 22 号	上級土木技術者 (橋梁) コース B	橋梁 (鋼橋)	診断	担当技術者
平成 27 年 1 月 26 日	第 31 号	上級土木技術者 (橋梁) コース B	橋梁 (コンクリート橋)	点検	担当技術者
平成 27 年 1 月 26 日	第 32 号	1 級土木技術者 (橋梁) コース B	橋梁 (コンクリート橋)	点検	担当技術者
平成 27 年 1 月 26 日	第 39 号	上級土木技術者 (橋梁) コース B	橋梁 (コンクリート橋)	診断	担当技術者
平成 28 年 2 月 24 日	第 86 号	上級土木技術者 (トンネル・地下) コース B	トンネル	点検	担当技術者
平成 28 年 2 月 24 日	第 87 号	1 級土木技術者 (トンネル・地下) コース B	トンネル	点検	担当技術者
平成 28 年 2 月 24 日	第 94 号	上級土木技術者 (トンネル・地下) コース B	トンネル	診断	担当技術者
平成 28 年 2 月 24 日	第 118 号	上級土木技術者 (河川・流域) コース B	河川・ダム	計画・調査 ・設計	管理技術者 ・照査技術者
平成 28 年 2 月 24 日	第 128 号	上級土木技術者 (流域・都市) コース A	海岸	計画・調査 ・設計	管理技術者 ・照査技術者
平成 28 年 2 月 24 日	第 129 号	上級土木技術者 (海岸・海洋) コース B	海岸	計画・調査 ・設計	管理技術者 ・照査技術者
平成 28 年 2 月 24 日	第 132 号	上級土木技術者 (流域・都市) コース A	海岸	調査	管理技術者 ・照査技術者
平成 28 年 2 月 24 日	第 133 号	上級土木技術者 (海岸・海洋) コース B	海岸	調査	管理技術者 ・照査技術者
平成 28 年 2 月 24 日	第 140 号	上級土木技術者 (交通) コース A	道路	計画・調査 ・設計	管理技術者 ・照査技術者
平成 28 年 2 月 24 日	第 144 号	上級土木技術者 (橋梁) コース B	橋梁	計画・調査 ・設計	管理技術者 ・照査技術者
平成 28 年 2 月 24 日	第 146 号	上級土木技術者 (トンネル・地下) コース B	トンネル	計画・調査 ・設計	管理技術者 ・照査技術者
平成 29 年 2 月 24 日	第 163 号	1 級土木技術者 (海岸・海洋) コース B	海岸堤防等	点検・診断	管理技術者
平成 29 年 2 月 24 日	第 164 号	1 級土木技術者 (流域・都市) コース A	海岸堤防等	点検・診断	管理技術者

平成 29 年 2 月 24 日	第 165 号	上級土木技術者（鋼・コンクリート）コース A	橋梁（鋼橋）	点検	担当技術者
平成 29 年 2 月 24 日	第 166 号	1 級土木技術者（鋼・コンクリート）コース A	橋梁（鋼橋）	点検	担当技術者
平成 29 年 2 月 24 日	第 167 号	上級土木技術者（鋼・コンクリート）コース B	橋梁（鋼橋）	点検	担当技術者
平成 29 年 2 月 24 日	第 172 号	上級土木技術者（鋼・コンクリート）コース A	橋梁（鋼橋）	診断	担当技術者
平成 29 年 2 月 24 日	第 173 号	上級土木技術者（鋼・コンクリート）コース B	橋梁（鋼橋）	診断	担当技術者
平成 29 年 2 月 24 日	第 178 号	上級土木技術者（鋼・コンクリート）コース A	橋梁（コンクリート橋）	点検	担当技術者
平成 29 年 2 月 24 日	第 179 号	1 級土木技術者（鋼・コンクリート）コース A	橋梁（コンクリート橋）	点検	担当技術者
平成 29 年 2 月 24 日	第 180 号	上級土木技術者（鋼・コンクリート）コース B	橋梁（コンクリート橋）	点検	担当技術者
平成 29 年 2 月 24 日	第 185 号	上級土木技術者（鋼・コンクリート）コース A	橋梁（コンクリート橋）	診断	担当技術者
平成 29 年 2 月 24 日	第 186 号	上級土木技術者（鋼・コンクリート）コース B	橋梁（コンクリート橋）	診断	担当技術者
平成 29 年 2 月 24 日	第 199 号	上級土木技術者（地盤・基礎）コース A	地質・土質	調査	管理技術者 又は主任技術者
平成 29 年 2 月 24 日	第 200 号	1 級土木技術者（地盤・基礎）コース A	地質・土質	調査	管理技術者 又は主任技術者
平成 29 年 2 月 24 日	第 201 号	上級土木技術者（地盤・基礎）コース B	地質・土質	調査	管理技術者 又は主任技術者
平成 29 年 2 月 24 日	第 202 号	1 級土木技術者（河川・流域）コース B	河川・ダム	計画・調査 ・設計	管理技術者 ・照査技術者
平成 29 年 2 月 24 日	第 203 号	1 級土木技術者（流域・都市）コース A	海岸	計画・調査 ・設計	管理技術者 ・照査技術者
平成 29 年 2 月 24 日	第 204 号	1 級土木技術者（海岸・海洋）コース B	海岸	計画・調査 ・設計	管理技術者 ・照査技術者
平成 29 年 2 月 24 日	第 205 号	1 級土木技術者（流域・都市）コース A	海岸	調査	管理技術者 ・照査技術者
平成 29 年 2 月 24 日	第 206 号	1 級土木技術者（海岸・海洋）コース B	海岸	調査	管理技術者 ・照査技術者
平成 29 年 2 月 24 日	第 207 号	1 級土木技術者（交通）コース A	道路	計画・調査 ・設計	管理技術者 ・照査技術者
平成 29 年 2 月 24 日	第 208 号	上級土木技術者（交通）コース B	道路	計画・調査 ・設計	管理技術者 ・照査技術者
平成 29 年 2 月 24 日	第 209 号	1 級土木技術者（交通）コース B	道路	計画・調査 ・設計	管理技術者 ・照査技術者
平成 29 年 2 月 24 日	第 210 号	1 級土木技術者（橋梁）コース B	橋梁	計画・調査 ・設計	管理技術者 ・照査技術者
平成 29 年 2 月 24 日	第 211 号	1 級土木技術者（トンネル・地下）コース B	トンネル	計画・調査 ・設計	管理技術者 ・照査技術者

C O N T E N T S

- 土木学会認定土木技術者資格制度について
- お知らせ

土木学会認定土木技術者資格審査の概要	1
--------------------	---

1. 審査日程	1
2. 審査方法	1
3. 受験手続	2
4. 資格分野	2
5. 受験資格	5
6. コースBにおける推薦者の要件など	6
7. 受験料など	7
8. 受験申込方法	7
9. 合格発表	8
10. 「資格認定証」の交付申請	8
11. 「資格認定証」の交付	9
12. 土木技術者資格の認定期間	10
13. 資格認定者名の公表	10
14. 更新審査	10

特別上級土木技術者資格受験要領	11
-----------------	----

上級土木技術者資格（コースA）受験要領	17
---------------------	----

上級土木技術者資格（コースB）受験要領	23
---------------------	----

1級土木技術者資格（コースA）受験要領	29
---------------------	----

1級土木技術者資格（コースB）受験要領	35
---------------------	----

■土木学会 特別上級土木技術者資格 受験申込書【学会保存様式】	40
■土木学会 上級土木技術者資格（コースA）受験申込書【学会保存様式】	45
■土木学会 上級土木技術者資格（コースB）受験申込書【学会保存様式】	48
■土木学会 1級土木技術者資格（コースA）受験申込書【学会保存様式】	52
■土木学会 1級土木技術者資格（コースB）受験申込書【学会保存様式】	54
■土木技術者区分 ガイドライン（参考）	58
■資格更新のための継続教育（CPD）【参考】	60
■土木技術者の倫理規定	62
■土木学会創立100周年宣言－あらゆる境界をひらき、持続可能な社会の礎を築く－	63

土木技術検定試験兼2級土木技術者資格審査受験要領は、別冊子になっています。

土木学会認定土木技術者資格審査の概要

1. 審査日程

資格名	試験日	受験地
特別上級土木技術者	口頭試問：11月18日（土）	東京会場のみ
上級土木技術者 （コースA）	筆記試験：9月2日（土）	全国8会場（予定）
	口頭試問：11月18日（土）	東京会場のみ
上級土木技術者 （コースB）	口頭試問：10月下旬～11月下旬 の土曜日、日曜日（分野毎に日程 を設定）	東京会場のみ
1級土木技術者 （コースA）	筆記試験：9月2日（土）	全国8会場（予定）
1級土木技術者 （コースB）	口頭試問：10月下旬～11月下旬 の土曜日、日曜日（分野毎に日程 を設定）	東京会場のみ
2級土木技術者	【土木技術検定試験】 通年受験可能	全国47都道府県にある 指定試験会場

（注）本年度の上級および1級土木技術者資格（コースB）の口頭試問は、東京会場のみで実施します。

上級土木技術者資格および1級土木技術者資格の筆記試験会場数については、変更する場合があります。

2. 審査方法

- (1) 各資格に応じて、書類審査（2級土木技術者を除く）、筆記試験（択一式問題、記述式問題）、口頭試問を適宜組み合わせる審査します。筆記試験および口頭試問の審査方法は以下のとおりです。
（○：実施するもの、×：実施しないもの、※：約20分）

資格名	筆記試験		口頭試問	
	択一式問題	記述式問題	約30分	約50分
特別上級土木技術者	×	×	○※	×
上級土木技術者 （コースA）	×	○	○※	×
上級土木技術者 （コースB）	×	×	○	○
1級土木技術者 （コースA）	×	○	×	×
1級土木技術者 （コースB）	×	×	○	○
2級土木技術者	○	×	×	×

- (2) 上級土木技術者資格および1級土木技術者資格の審査では、技術士などの資格の有無により、一部の試験を免除あるいは口頭試問時間を短縮します。詳しくは各資格の受験要領をご覧ください。
- (3) 2級土木技術者資格の審査には、コンピュータを利用した「土木技術検定試験」の結果を用います。詳しくは、「土木技術検定試験」の受験案内書をご覧ください。

- (4) 口頭試問は、原則として各資格について同等以上の資格を有している複数の審査員で審査します。
 (5) 審査の内容は公表しません。また、審査結果に関するお問い合わせにもお答えいたしかねます。

3. 受験手続

- (1) 申込受付期間は、

2017年6月1日(木) 9:00から2017年6月30日(金) 17:00まで

とします。なお、申込の集中などのシステムトラブル等の都合により、締切りを1週間程度延長する場合があります。土木学会 技術推進機構のホームページをご覧ください。

- (2) 受験の申込は、土木学会 技術推進機構のホームページからお願いします。

http://committees.jsce.or.jp/opcet/02_necess

詳細は、「8. 受験申込方法」および資格毎の受験要領をご覧ください。

【受験申込上の注意】各資格、コースを組み合わせでの併願は認めません。

例：上級と1級の併願、上級コースAとコースBの併願、など

4. 資格分野

※上級土木技術者資格と1級土木技術者資格の「コースA」と「コースB」では、資格分野が異なるものがありますので、ご注意ください。

- (1) 特別上級土木技術者、上級土木技術者（コースA）、1級土木技術者（コースA）

資格分野と各資格分野における資格要件およびその技術分野例は以下のとおりです。

<p>● 鋼・コンクリート (Materials and Structures)</p> <p>【資格要件】構造材料である鋼またはコンクリートのうち、いずれか一つの分野の材料特性および設計・製作・施工・維持管理に関する総合的な知識と経験を有しているとともに、他方の分野の材料特性および設計・製作・施工・維持管理に関する基本的な知識と経験を有していること。さらに、新たな材料・工法・構造形式ならびに耐久性等に関する専門的な知識を有していること。</p> <p>【技術分野例】コンクリート構造、鋼構造、合成構造、複合構造、木構造、複合材料など</p>
<p>● 地盤・基礎 (Geotechnical Engineering)</p> <p>【資格要件】地盤調査、土質試験、基礎構造物、地下構造物、地盤改良等の計画、設計、施工に関する知識や経験を有しているとともに、計測やその結果の評価、地盤・岩盤・基礎に係わる構造物の維持管理等を行う能力を有していること。</p> <p>【技術分野例】地盤調査、土質試験、土構造物、基礎構造物、地下構造物、地盤改良、地下水、地盤防災、地盤環境など</p>
<p>● 流域・都市 (Watershed, Coastal Zone and City)</p> <p>【資格要件】流域・都市を連携して捉え、これらに関連する社会基盤施設の計画、整備、維持管理などを取り扱うことのできる能力を有しているとともに、都市・流域の開発や環境整備、ライフライン・エネルギー施設などの都市基盤施設の整備・維持管理、水環境の保全・整備、災害を含む流域・都市管理、河川・海岸整備事業等の知識を有していること。</p> <p>【技術分野例】地域計画、都市計画、ライフライン・エネルギー施設、河川、湖沼、海岸、港湾、海洋、環境保全、環境管理、防災など</p>

<p>● 交通 (Transportation)</p> <p>【資格要件】交通・運輸に係わる道路、鉄道、港湾、空港および駐車場・ターミナル等の施設を連携して捉え、ロジスティクスや情報通信システムなどの広汎な基礎知識を備えて、計画、整備、維持管理等を行うことのできる能力を有していること。</p> <p>【技術分野例】交通・運輸計画、ロジスティクス、情報通信システム、道路交通システム、道路、鉄道、港湾、空港など</p>
<p>● 調査・計画 (Infrastructure Planning and Survey)</p> <p>【資格要件】土木事業を推進するにあたっての計画の立て方、その手法、その支えとなる調査・探索および評価、住民参加・情報公開などの計画技術を有しているとともに、社会経済分析評価、需要予測、景観計画、土木遺産調査、リモートセンシング、GIS 等に関する知識を有していること。</p> <p>【技術分野例】計画、調査、評価、景観、土木史、土木遺産調査、リモートセンシング、GIS など</p>
<p>● 設計 (Infrastructure Design)</p> <p>【資格要件】設計を構成する力学設計、耐久性設計、機能設計、デザインあるいはその性能照査に関して総合的知識と経験を有するとともに、解析・CAD・実験等の設計支援技術に関して体系的な知識または経験を有すること。</p> <p>【技術分野例】土木施設・構造物の計画、設計、景観デザイン、CAD、解析技術、耐震、耐風など</p>
<p>● 施工・マネジメント (Construction and Project Management)</p> <p>【資格要件】建設現場における施工に関する技術的判断や建設事業の運営に関する技術的判断を行うことのできる能力を有しているとともに、建設プロジェクトの工事計画、施工管理(品質管理、コスト管理、工程管理、安全管理、環境管理等)、リスクマネジメント、積算、入札・契約、CALS 等に関する知識を有していること。</p> <p>【技術分野例】施工技術、建設機械、工事管理、積算、入札・契約管理、技術評価、法令・基準など</p>
<p>● メンテナンス (Maintenance Engineering)</p> <p>【資格要件】トンネル、ダム、橋梁等の土木構造物のメンテナンスならびにそれらの支援技術に関する知識や経験を有しているとともに、非破壊検査、モニタリング、健全度評価手法、補修技術、ライフサイクルコスト評価等に関する知識を有していること。</p> <p>【技術分野例】維持管理手法、補修・補強技術、検査手法、劣化度予測・評価技術など</p>
<p>● 防災 (Disaster Prevention and Mitigation)</p> <p>【資格要件】社会基盤施設、都市域などの人工空間および自然斜面などの自然空間における防災・保全、ならびにそれらへの支援技術に関する知識、経験を有しているとともに、耐震・耐風・治水・治山技術、地震・火山防災、土砂防災、健全度評価、余寿命予測、補修・補強技術、更新計画、ライフサイクルマネジメント、災害・事故リスクの評価等の知識を有していること。</p> <p>【技術分野例】耐震・耐風・治水・治山技術、健全度評価、維持・補修・補強技術、災害・事故リスクの評価など</p>
<p>● 環境 (Environmental Engineering and Management)</p> <p>【資格要件】上下水道施設やシステムの設計と管理、廃棄物の管理と処理・処分システム、生態系の保全、水環境の保全、大気環境の保全、土壌環境の保全、騒音と振動の防止、環境影響評価、ライフサイクルアセスメント等の知識と経験を有していること。</p> <p>【技術分野例】環境保全、環境管理、環境システム、上下水道、用排水システム、廃棄物など</p>

※ 上級土木技術者資格（コースA）については、主分野と副分野について、異なった資格分野を各々1つ選択する必要があります。

(2) 上級土木技術者（コースB）、1級土木技術者（コースB）

資格分野と各資格分野における資格要件、細分野は以下のとおりです。

※ここで示す「細分野」は、口頭試問での参考とするために必要ですので、受験者の業務経験に照らして選択して下さい。

※各資格分野には、それぞれの分野における調査、計画、設計、施工、維持管理を含みます。

<p>● 鋼・コンクリート (Materials and Structures)</p> <p>【資格要件】構造材料である鋼またはコンクリートのうち、いずれか一つの材料特性に関する専門的な知識を備えて、その設計、製作、施工、維持管理などを行うことのできる能力・経験を有していること。さらに、他方の材料特性に関する基本的な知識を備えていること。</p> <p>【細分野】鋼、コンクリート、材料一般</p>
<p>● 地盤・基礎 (Geotechnics and Foundations)</p> <p>【資格要件】地盤調査、土質試験、基礎構造物、地下構造物、地盤改良などに関する専門的な知識を備えて、地盤・岩盤・基礎に係わる構造物の計画、設計、施工、維持管理などを行うことのできる能力・経験を有していること。</p> <p>【細分野】地盤調査、土および基礎構造物、地盤改良、地盤環境</p>
<p>● 河川・流域 (River and Basin)</p> <p>【資格要件】河川・流域の開発や環境整備、水環境の保全・整備、河川・流域に関する災害対策、河川・流域関連の整備事業などに関する専門的な知識を備えて、その計画、設計、整備、維持管理などを行うことのできる能力・経験を有していること。</p> <p>【細分野】河川、ダム、砂防</p>
<p>● 海岸・海洋 (Port, Coast and Ocean)</p> <p>【資格要件】海岸・海洋・港湾など海に係わる開発、利用、環境、防災などに関する専門的な知識を備えて、その計画、設計、施工、維持管理などを行うことのできる能力・経験を有していること。</p> <p>【細分野】海岸・海洋・港湾構造物、海岸・海洋の環境保全対策、浚渫・埋立</p>
<p>● 都市・地域 (Urban and Regional Development)</p> <p>【資格要件】都市・地域に係わる基盤施設の整備、並びに都市・地域の開発や環境・景観整備などに関する専門的な知識を備えて、その計画、設計、整備、維持管理などを行うことのできる能力・経験を有していること。</p> <p>【細分野】圏域計画・都市計画、都市基盤施設整備、都市・地域開発、環境・景観整備</p>
<p>● 交通 (Transportation)</p> <p>【資格要件】交通・運輸に係わる道路、鉄道、港湾、空港および駐車場・ターミナルなどの施設、並びにロジスティクスや情報通信システムなど関連技術に関する専門的な知識を備えて、その計画、設計、整備、維持管理などを行うことのできる能力・経験を有していること。</p> <p>【細分野】鉄道、道路、空港、港湾、舗装</p>
<p>● トンネル・地下 (Tunnels and Underground)</p> <p>【資格要件】トンネル・地下構造物に係わる施設、並びに関連分野に関する専門的な知識を備えて、その計画、設計、施工、維持管理などを行うことのできる能力・経験を有していること。</p> <p>【細分野】山岳工法、シールド工法、開削トンネル工法、地下空洞</p>
<p>● 橋梁 (Bridges)</p> <p>【資格要件】橋梁並びにそれに関連する複合構造(合成構造、混合構造)、免震・耐震構造、疲労、防錆・防食および耐風などに関する専門的な知識を備えて、計画、設計、製作、施工、維持管理などを行うことのできる能力・経験を有していること。</p> <p>【細分野】鋼橋、コンクリート橋</p>
<p>● 調査・測量 (Study and Survey)</p> <p>【資格要件】調査、測量、探査およびこれらの評価に係わる技術や手法に関する専門的な知識を備えて、調査、測量業務の計画、実施、管理などを行うことのできる能力・経験を有していること。</p> <p>【細分野】調査、測量・リモートセンシング・GIS</p>

<p>● マネジメント (Management)</p> <p>【資格要件】施工、コンサルタント、行政・公益サービス、技術開発 (R&D) のいずれか、あるいは複数の業務に関する専門的な知識を備え、その業務の実施にあたり様々の管理手法を用いるなどにより総合的な管理を行って、プロジェクトが期待する機能を実現させることのできる能力・経験を有していること。</p> <p>【細分野】施工、コンサルタント、行政・公益サービス、技術開発 (R&D)</p> <p>〔補足説明〕 当該分野の対象領域は以下のとおり。 企画・調査・計画、合意形成・事業決定 (予算・財務段取りを含む)、設計・入札図書作成、入札業務 (調達)、工事、維持・管理、技術開発、リスクマネジメント、事業評価、アセットマネジメント、CALS、PFI など</p>
<p>● 防災 (Disaster Prevention and Mitigation)</p> <p>【資格要件】社会基盤施設、都市域などの人工空間および自然斜面などの自然空間における防災とそれらへの支援技術 (耐震・耐風技術、災害・事故リスクの評価等) に関する専門的知識を備えて、その計画、設計、整備、維持管理などを行うことのできる能力・経験を有していること。</p> <p>【細分野】台風・洪水・高潮、地震・津波、都市防災</p>
<p>● 環境・エネルギー (Environment and Energy Power Plants)</p> <p>【資格要件】上下水道などの用廃水システム、廃棄物の管理・処理処分システム、生態系・水環境・大気環境・土壌環境などの保全、騒音・振動の防止、環境影響評価、ライフサイクルアセスメント、エネルギー施設などに関する専門的知識を備えて、これら都市基盤施設の設計、整備、維持管理などを行うことのできる能力・経験を有していること。</p> <p>【細分野】上下水道、廃棄物、地域・地球環境、発電・エネルギー</p>

5. 受験資格

2017 年度の各資格の受験資格は以下のとおりです。

なお、受験される資格選択の際の参考として、58 ページに土木技術者区分ガイドライン (参考) を掲載しております。

※全資格、土木学会の会員以外の方も受験できます。

(1) 特別上級土木技術者資格

- ・ 実務経験年数が 17 年以上あること。
- ・ 原則として上級土木技術者資格を持っていること。

(2) 上級土木技術者資格

- ・ 下位の資格を保有していなくても、直接受験することができます。(1 級、2 級などの事前取得は不要です。)
- ・ 実務経験年数が 12 年以上あること。ただし、大学院在籍も実務経験と見なします。
- ・ 受験対象者の業務経験は、**責任ある立場で 5 年以上の経験年数**を有していることが必要です。また、技術レベルは、複数の専門分野における高度な知識、あるいは少なくとも 1 つの専門分野における豊富な経験に基づく見識を有し、重要な課題解決に対してリーダーとして任務を遂行する能力を有している技術者であることを想定しています。
- ・ **コース B に関しては**、特別上級土木技術者資格もしくは上級土木技術者資格の認定者、または技術者としての経験が 17 年以上で受験者の技術力を評価できる方の推薦が必要です。ただし、1 級土木技術者、技術士または RCCM 資格を有している方の受験申込に際しては、推薦は不要です。

(3) 1級土木技術者資格

- ・ 下位の資格を保有していなくても、直接受験することができます。（2級の事前取得は不要です。）
- ・ 実務経験年数が7年以上あること。ただし、大学院在籍も実務経験と見なします。
- ・ 受験対象者の業務経験は、**責任ある立場で3年以上の経験年数**を有していることが必要です。また、技術レベルは、少なくとも1つの専門分野における高度な知識を有し、自己の判断で任務を遂行できる技術者であることを想定しています。
- ・ **コースBに関しては、特別上級土木技術者資格もしくは上級土木技術者資格の認定者、または技術者としての経験が12年以上で受験者の技術力を評価できる方の推薦が必要です。**ただし、技術士またはRCCM資格を有している方の受験申込に際しては、推薦は不要です。

6. コースBにおける推薦者の要件など

上級土木技術者資格および1級土木技術者資格のコースBでは、受験申込に際して、推薦者による推薦文が必要です。これは、受験対象者の技術レベルが受験資格に相応しいか否かを確認するためです。趣旨をご理解の上、下記の推薦者の要件、注意事項にご留意下さい。ただし、技術士またはRCCM資格保有者が1級土木技術者資格へ受験を申込み場合は、推薦者、推薦文は不要です。同様に、1級土木技術者、技術士またはRCCM資格保有者が上級土木技術者資格へ受験を申込み場合も、推薦者、推薦文は不要です。

(1) 推薦者の要件

①上級土木技術者資格（コースB）

特別土木上級技術者資格もしくは上級土木技術者資格の認定者、または技術者としての経験が17年以上で受験者の技術力を評価できる方。

②1級土木技術者資格（コースB）

特別上級土木技術者資格もしくは上級土木技術者資格の認定者、または技術者としての経験が12年以上で受験者の技術力を評価できる方。

(2) 推薦にあたっての注意事項

上級土木技術者、1級土木技術者ではそれぞれ想定する技術レベルがあります。推薦者は推薦にあたっては、以下の想定技術レベルに照らして推薦いただきますようお願いいたします。また推薦者は、受験者および受験者の業務経験を良く理解し、責任を持って推薦できる方へお願いして下さい。なお、推薦者の方には受験者に関して本会から照会をさせていただく場合があります。

(3) 推薦文の記述について

推薦者は下記の想定技術レベルに照らして、受験者が上級土木技術者あるいは1級土木技術者として認定されるに相応しいと考える事由について、500字以内の推薦文を作成して下さい。

資格名	想定技術レベル
上級土木技術者 (コースB)	少なくとも1つの専門分野における豊富な経験に基づく見識を有し、重要な課題解決に対してリーダーとして任務を遂行する能力を有している技術者であること。
1級土木技術者 (コースB)	少なくとも1つの専門分野における高度な知識を有し、自己の判断で任務を遂行できる技術者であること。

7. 受験料など

(金額は消費税込み)

資格名	受験料		認定証交付手数料 (登録管理費)	
	一般	会員	一般	会員
特別上級土木技術者	32,400 円	20,520 円	32,400 円	20,520 円
上級土木技術者 (コースA、コースB)	21,600 円	14,040 円	22,680 円	14,040 円
1級土木技術者 (コースA、コースB)	18,360 円	11,880 円	17,280 円	9,720 円
2級土木技術者	【土木技術検定試験】 6,480 円 団体申込割引 5,940 円		6,480 円	5,400 円

- (1) 支払い方法はクレジットカードまたはコンビニエンス・ストアでの決済となっています。
- (2) 詳細は、受験申込方法あるいは資格認定証の交付申請方法をご覧ください。
- (3) 会員価格にて受験、認定を受けるためには、**申込時に会員番号を必ず入力**して下さい。入力が無い場合には、**一般価格が適用されます**のでご注意ください。
- (4) 納付された「**受験料**」は理由の如何に拘らず返還いたしません。また、次回の受験への充当もできません。ただし、書類審査により受験資格を満たさないと判定された場合には「**受験料**」を返還いたします。

8. 受験申込方法

- (1) 土木学会 技術推進機構のホームページの「土木学会認定土木技術者資格制度」
<http://committees.jsce.or.jp/opcet/shikaku> 中にある「土木技術者資格審査の受験申込」をクリックすると、申込フォーム画面が表示されますので、必要事項を入力して下さい。入力方法の詳細については、本書の各資格の受験要領に記載の「**受験申込フォーム画面の入力内容について**」を参照し、画面の指示に従って必要事項を入力して下さい。

※参照ページ：特別上級土木技術者：P. 11、上級土木技術者（コースA）：P. 17、上級土木技術者（コースB）：P. 23、1級土木技術者（コースA）：P. 29、1級土木技術者（コースB）：P. 35

- (2) 入力後、受験申込フォーム画面の「申込確認へ」ボタンをクリックすると、入力した内容の確認画面が表示されますので、正確に入力されているかどうかを確認して下さい。修正を必要とする場合には、「戻る」ボタンをクリックし、受験申込フォーム画面に戻って適宜修正して下さい。
- (3) 入力した内容の確認画面で修正の必要がなければ、「次へ進む」ボタンをクリックして下さい。「次へ進む」ボタンをクリックすると、**受験料お支払い画面が表示**されます。受験料はクレジットカード

ード^{*1}またはコンビニエンス・ストア^{*2}でのお支払いとなっていますので、受験申込フォーム画面でお支払い方法を選択して下さい。

※1 利用できるクレジットカードは、JCB カード、アメリカン・エクスプレスカード、VISA カード、マスターカード、ニコスカードです。

※2 利用できるコンビニエンス・ストアは、セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマートです。

- (4) なお、ここで「次へ進む」ボタンをクリックすると受験申込内容の確認画面へは戻れませんので、適宜、受験申込内容を印刷しておくことをお勧めします。
- (5) インターネットでの受験申込手続きが完了しますと、土木学会 技術推進機構から受験者本人宛（受験申込時に入力していただいたメールアドレス）に「受験申込」受理の確認メールが送信されます。なお、受験料のお支払いにコンビニエンス・ストアをご利用の場合は、確認メールに記載された期日（お申込みから 2 週間以内）までにお支払いがないと受験申込は無効となりますのでご注意ください。
- (6) 受験申込受付期間内であれば、申込内容の変更および確認を行うことができます。原則として、受験申込受付期間を過ぎてからの資格分野の変更は認めません。
- (7) 受験申込受付の締切り間際には申込が殺到し、ホームページへのアクセス自体が困難になるなどの不都合が生じる場合も予想されますので、なるべく早目の申込をお願いします。
- (8) 受験申込フォーム画面で入力された内容は、各資格の「受験申込書」の様式で土木学会 技術推進機構が印刷し保管します。

9. 合格発表

- (1) 合格発表は、2018 年 1 月 31 日（水）の予定です。
- (2) 合格者の「受験番号」を土木学会 技術推進機構 土木学会認定土木技術者資格制度のホームページ (<http://committees.jsce.or.jp/opcet/shikaku>) に掲載するとともに、土木会館（東京都新宿区四谷 1 丁目（外濠公園内））に掲示します。
- (3) 合否の通知書を本人あてに郵送します。

10. 「資格認定証」の交付申請

資格認定は、土木学会 技術推進機構 土木学会認定土木技術者資格制度のホームページから申請して下さい (<http://committees.jsce.or.jp/opcet/shikaku>)。なお、2 級土木技術者資格については、下記の資格登録要件を満たしていることが必要です。

2 級土木技術者資格登録要件

： 日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定プログラムを修了もしくはそれと同等^{*1}で、かつ 1 年以上の実務経験年数を有していること。なお、大学院在籍も実務経験と見なします。

※1 当分の間、同等であるか否かは以下のように取扱います。

最終学歴	資格登録要件
大学/短期大学専攻科/高等専門学校専攻科	卒業後実務経験 1 年以上
短期大学/高等専門学校本科	卒業後実務経験 3 年以上
高等学校	卒業後実務経験 5 年以上

【例】 2017 年 4 月以降 2 級資格に申請出来る方は大学院 2 年生、大学・短期大学専攻科・高専専攻科卒業後 1 年間会社勤務された方になり、例えば 2016 年度受験合格された大学院 1 年生または 2015 年受験合格された大学 4 年生などになります。

(1) 「資格認定証」の交付申請時期

合格発表以後随時受け付けますが、なるべく 2018 年 2 月 28 日（水）までに申請して下さい。

(2) 「資格認定証」の交付申請方法

① 交付申請は、土木学会 技術推進機構のホームページの「資格認定証交付申請」の中にある「技術者資格認定証交付申請ログインページ」をクリックすると、交付申請フォーム画面が表示されます。画面の指示に従って必要事項を入力後、「申請開始」ボタンをクリックして、申請手続きを開始して下さい。

② 「申請開始」ボタンをクリックすると次の画面で、申請された方のお名前と交付手数料のお支払方法が表示されます。交付手数料はクレジットカードまたはコンビニエンス・ストアでのお支払いとなっています。

③ 交付手数料のお支払い方法を選択し、「次へ進む」ボタンをクリックして下さい。なお、一度「次へ進む」ボタンをクリックすると支払方法は変更できませんのでご注意ください。

④ クレジットカードでのお支払いを選択され、「次へ進む」ボタンをクリックすると、カード決済画面が表示されますので必要事項を入力して下さい。カード決済が終了すると「交付申請受付完了」画面が表示されます。

利用できるクレジットカードは、JCB カード、アメリカン・エクスプレスカード、VISA カード、マスターカード、ニコスカードです。

⑤ コンビニエンス・ストアでのお支払いを選択され、「次へ進む」ボタンをクリックすると、「交付申請受付完了」画面が表示されます。

利用できるコンビニエンス・ストアは、セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマートです。

⑥ インターネットでの資格認定証交付申請手続きが完了しますと、土木学会 技術推進機構から受験者本人宛（受験申込時に入力していただいたメールアドレス）に「交付申請」受理の確認メールを送信します。なお、交付手数料のお支払いにコンビニエンス・ストアをご利用の場合は、確認メールに記載された期日（申請手続きから 2 週間以内）までにお支払いがないと交付申請は無効となりますのでご注意ください。

⑦ 「資格認定証」の交付申請を行わないと各土木技術者資格の名称は使用できません。

11. 「資格認定証」の交付

(1) 「資格認定証」の交付時期は 2018 年 3 月下旬の予定です。

(2) 「資格認定証」交付後、名刺等に資格分野の名称を併記し、以下のように表示することができません。

表記例：特別上級土木技術者[調査・計画]、上級土木技術者[地盤・基礎]、
1級土木技術者[環境]、2級土木技術者

12. 土木技術者資格の認定期間

- (1) 2017年度合格者の認定期間は、特別上級土木技術者、上級土木技術者、1級土木技術者および資格登録要件（本書8～9ページ「資格認定証」の交付申請参照）を満足する2級土木技術者の場合、2018年4月1日から2023年3月31日までの5年間となります。
- (2) 2017年度合格者のうち、2018年4月1日に資格登録要件を満たさない2級土木技術者（大学、短期大学専攻科または高等専門学校専攻科に在籍の方）については、資格登録要件を満たした後、最も早い年の4月1日を開始日として、5年後の3月31日までが認定期間となります。

13. 資格認定者名の公表

- (1) 資格認定者の氏名を、2018年6月22日（金）以降、土木学会 技術推進機構 土木学会認定土木技術者資格制度のホームページ（<http://committees.jsce.or.jp/opcet/shikaku>）に掲載するとともに、土木学会土木会館（東京都新宿区四谷1丁目（外濠公園内））に同日から2週間掲示します。
- (2) 上記以外に、「土木学会誌」で公表する場合があります。

14. 更新審査

- (1) 資格認定者本人の申請により5年毎に更新審査を実施します。
- (2) 資格の更新には、所定のCPD単位の取得（資格更新のための継続教育（CPD）【参考】、本書60ページ）を条件とします。
※所定のCPD単位の取得にあたっては、「資格認定証」と同時に送付される『資格認定者のCPD課題と達成目標に関するガイドライン』をご参照下さい。

特別上級土木技術者資格受験要領

特別上級土木技術者資格認定の手順	12
1. 特別上級土木技術者に求められる姿	12
2. 「受験申込」から「資格認定証」の交付までの手順	12
3. 受験申込フォーム画面の入力内容について	13
4. 書類審査	14
5. 「受験票」の送付	14
6. 口頭試問	14
7. 受験上の注意	15

特別上級土木技術者資格認定の手順

1. 特別上級土木技術者に求められる姿

土木学会が認定する特別上級土木技術者には、土木技術者として長年の経験によって培われた高い倫理観、専門分野における高度な知識および豊富な経験に基づく広範な見識があるとともに、土木界のみならず社会に対して自らの分野を超えて多面的な貢献をすることができる、日本を代表する技術者であることが求められます。

このような能力の判定をより明確なものとするために、2008年度の資格審査から、能力、経験や実績を以下に示す5つの指標に基づき、すべての資格分野において「総合的な能力」の審査を行うこととなりました。

(1) 技術者としての倫理観が確立されている

技術者として確固たる倫理観を持ち、技術の行使にあたって常に自己を律する姿勢を堅持できる技術者であること。

(2) 専門分野において高度な知識や豊富な経験を有している

土木界の進歩にとって不可欠な高度な知識や、豊富な経験を持つ技術者であること。

(3) 土木に関する幅広い見識を有している

土木に関して、歴史・文化そして国際分野など幅広い知識・見識を持つ技術者であること。

(4) 組織・プロジェクトを総合的にマネジメントすることができる

多くの技術者によって成り立つ組織を統括でき、プロジェクトを円滑にかつ確実に進めるための総合的な管理運営能力を有する技術者であること。

(5) 培ってきた技術・経験をもって教育・指導や社会貢献ができる

培ってきた技術・経験により土木界の後進に対して教育・指導ができ、積極的に土木界、社会に貢献できる技術者であること。

2. 「受験申込」から「資格認定証」の交付までの手順

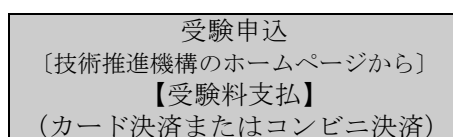
「受験申込」から口頭試問等を経て、「資格認定証」の交付、さらにその後の「更新審査」までの流れは以下のようになっています。詳細については、各参照ページをご覧ください。

なお、特別上級土木技術者資格審査を直接受験できる経過措置期間は終了しました。特別上級土木技術者資格を受験できる方は、原則として上級土木技術者資格認定者に限られますので、ご注意ください。

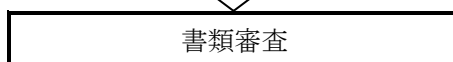
詳しくは、土木学会 技術推進機構までお問い合わせ下さい。

〔受付期間〕

2017年6月1日(木)～
6月30日(金)

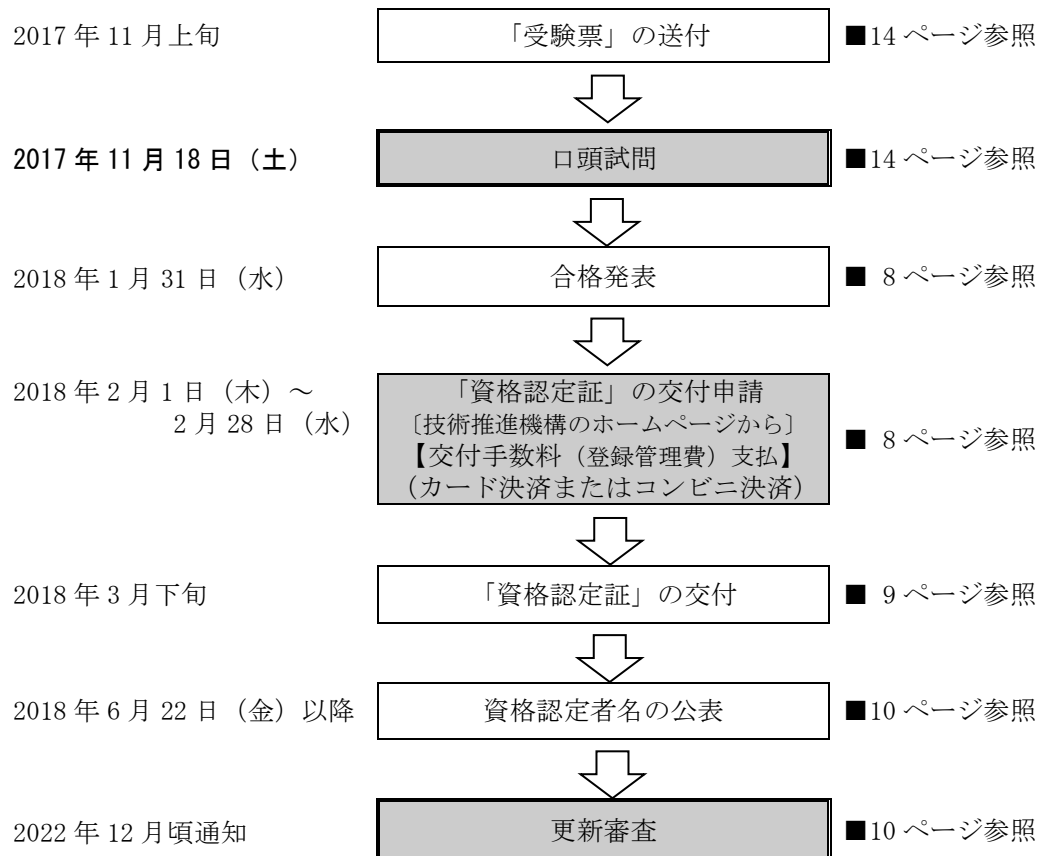


■13 ページ参照



■14 ページ参照





3. 受験申込フォーム画面の入力内容について

受験申込フォーム画面への入力にあたっては、以下の注意事項をよく読み、受験者本人が行って下さい。

- (1) 受験申込フォーム画面への入力においては、特殊文字（○付数字、ローマ数字、上付き文字等）、半角カタカナは使用できません。
- (2) 「生年月日」等の日付はすべて西暦で記入して下さい。
- (3) 「会員タイプ」を選択して下さい。土木学会会員の方は会員番号を必ず入力して下さい。入力がない場合には、受験料、認定証交付手数料などに一般価格が適用されますのでご注意下さい。
- (4) 「資格分野」については、以下の10分野から1分野を選択し入力して下さい。

〔資格分野〕

- 1) 鋼・コンクリート、2) 地盤・基礎、3) 流域・都市、4) 交通、
- 5) 調査・計画、6) 設計、7) 施工・マネジメント、8) メンテナンス、
- 9) 防災、10) 環境

- (5) 口頭試問の会場は、**東京会場のみ**となります。
- (6) 「保有資格等」については、まず土木学会認定上級土木技術者（コースAまたはコースB、資格分野を明記）を記入し、続いて、技術士（技術部門と専門科目を明記）、博士（工学）、Ph. D.、コンクリート主任技士、RCCM（専門技術部門と部門の内容を明記）等から受験者個人にとって優先度の高い順にその資格名称を合計3つまで入力して下さい。あわせて、登録番号、取得（登録）

年月日を入力して下さい。

- (7) 「業務経歴に係わる事項」は新しい経歴から順に遡って 20 項目以内で入力して下さい。「主な業務内容」は受験者の立場・業務内容・成果が分かるように（受験者の立場、業務内容、成果を欄の中に記入して下さい。）、3 項目合計・全角 150～210 字で簡潔に入力して下さい。「在職期間」も西暦で記入して下さい。ただし、2017 年 5 月末日までとします（例：2013 年 4 月～2017 年 5 月）。なお、在職期間を入力していただくのは受験資格（本書 5 ページ参照）を満たしているか否かを判断するためです。
- (8) 「賞罰」は全角 200 字以内で簡潔に入力して下さい。
- (9) 「5 つの評価指標に対する自己評価」に関しては、受験者が認定に値すると判断する理由を各項目で定めた文字数以内で入力して下さい。その時、「自己評価内容」には【業務経歴に係わる事項】の番号を引用しながら入力するとともに、「上記評価を踏まえた現在のレベル」を 5 段階から選択して下さい。
- (10) 受験申込フォーム画面で入力された内容は、「受験申込書」（本書 40～44 ページ参照）の様式で土木学会 技術推進機構が印刷し保管します。

4. 書類審査

- (1) 「受験申込書」に入力された内容について「書類審査」を実施します。
- (2) 審査の内容は、受験資格の確認、ならびに業務経験と業績の評価などです。

5. 「受験票」の送付

- (1) 「受験票」の記入内容の確認
「口頭試問」のための「受験票」を土木学会 技術推進機構から受験者本人宛（受験申込フォーム画面で入力された現住所）に送付します。「受験票」を受領の際は、口頭試問の日時、試験会場（東京都内）および受験番号を必ず確認し、紛失しないように大切に保管して下さい。
- (2) 「受験票」の未着、紛失等
11 月 2 日（木）までに「受験票」が到着しない場合、あるいは「受験票」を紛失した場合には、11 月 9 日（木）までに土木学会 技術推進機構に電話で問い合わせして下さい。期限を過ぎた場合には再発行の手続きに応じかねます。

6. 口頭試問

- (1) 持参あるいは準備するもの
 - ① 受験票
 - ② 受験者本人であることを確認できる写真（縦 4.5 cm、横 3.5 cm 程度のもの）。写真は当日の受付後、受験申込書 1 枚目の写真欄に貼付していただきます。
 - ③ 土木学会が制定した「土木技術者の倫理規定」（本書 62 ページ参照）を遵守することについて受験者本人の署名を口頭試問の際に求めます。技術者倫理については、「倫理規定」制定の背景、「倫理規定」の各条項等の内容の理解に努めて下さい。「土木学会創立 100 周年宣言—あらゆる境界をひらき、持続可能な社会の礎を築く—」（本書 63～64 ページ参照）につい

ても各条項等の内容の理解に努めて下さい。

(2) 口頭試問の方法

- ① 口頭試問は、受験者が受験申込フォーム画面で選択した資格分野に関して行います。
- ② 2名の審査員が口頭試問を行います。なお、資格分野によっては、審査員の他にオブザーバーが同席する場合があります。
- ③ 口頭試問の時間は、20分程度を目安とします。
- ④ 口頭試問は、技術者倫理に係わる事項（「土木技術者の倫理規定」および「社会資本と土木技術に関する2000年仙台宣言－土木技術者の決意－」）と、5つの評価指標の申告内容などについて行います。

7. 受験上の注意

- (1) 受付は、指定された試験開始時刻の15分前に行います。
- (2) 試験会場の構内・周辺には駐車できません。試験会場へは公共交通機関をご利用下さい。
- (3) 指定された集合時刻に試験会場へ来られない場合には、受験票送付時にお知らせする緊急連絡先までご連絡下さい。

※「合格発表」、「資格認定証の交付申請」等については、本書の8～10ページをご覧ください。

上級土木技術者資格（コースA）受験要領

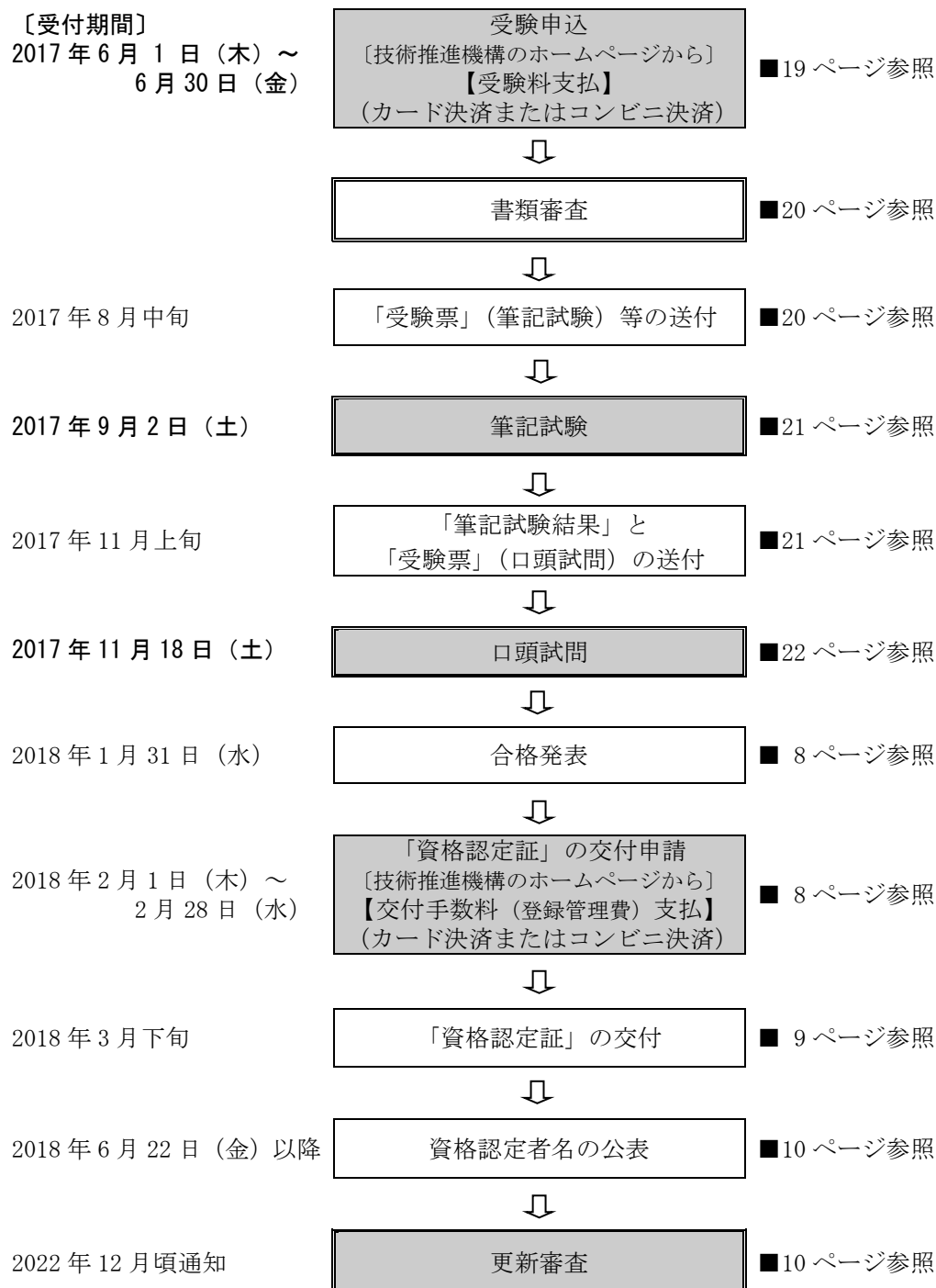
上級土木技術者資格（コースA）認定の手順		18
1.	「受験申込」から「資格認定証」の交付までの手順	18
2.	受験申込フォーム画面の入力内容について	19
3.	書類審査	20
4.	「受験票」（筆記試験）等の送付	20
5.	筆記試験	21
6.	「筆記試験結果」の通知と「受験票」（口頭試問）の送付	21
7.	口頭試問	22
8.	筆記試験受験上の注意	22

上級土木技術者資格（コースA）認定の手順

1. 「受験申込」から「資格認定証」の交付までの手順

「受験申込」から筆記試験等を経て、「資格認定証」の交付、さらにその後の「更新審査」までの流れは以下のようになっています。詳細については、各参照ページをご覧ください。

詳しくは、土木学会 技術推進機構までお問い合わせ下さい。



2. 受験申込フォーム画面の入力内容について

受験申込フォーム画面への入力にあたっては、以下の注意事項をよく読み、受験者本人が行って下さい。

- (1) 受験申込フォーム画面への入力においては、特殊文字（○付数字、ローマ数字、上付き文字等）、半角カタカナは使用できません。
- (2) 「生年月日」等の日付はすべて西暦で入力して下さい。
- (3) 「会員タイプ」を選択して下さい。土木学会会員の方は会員番号を必ず入力して下さい。入力が無い場合には、受験料、認定証交付手数料などに一般価格が適用されますのでご注意下さい。
- (4) 「資格分野」については、以下の 10 分野から主分野と副分野について各々1 分野を選択し入力して下さい（副分野は主分野で選択していない分野を選択して下さい）。

[資格分野]

- 1) 鋼・コンクリート、2) 地盤・基礎、3) 流域・都市、4) 交通、
- 5) 調査・計画、6) 設計、7) 施工・マネジメント、8) メンテナンス、
- 9) 防災、10) 環境

- (5) 「筆記試験会場」は、札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、東広島、高松、福岡から希望地を選択して下さい。なお、受験者の人数によってはご希望の会場で受験できない場合がありますので、予めご承知置き下さい。
- (6) 「保有資格等」については、土木学会認定 1 級土木技術者（コースAまたはコースB、資格分野を明記）、技術士（技術部門と専門科目を明記）、博士（工学）、Ph. D.、コンクリート主任技士、RCCM（専門技術部門と部門の内容を明記）等から受験者個人にとって優先度の高い順にその資格名称を 3 つ以内で入力して下さい。ただし、「1 級土木技術者」、「技術士」、および「RCCM」資格を有する方は、一部試験が免除されますので、いずれかを必ず入力して下さい。
- (7) 「1 級土木技術者」資格を有する方は「1 級土木技術者資格認定証」の写し、「技術士」資格を有する方は「技術士登録証」の写し、「RCCM」資格を有する方は「シビルコンサルティングマネージャ（RCCM）登録証」の写しのいずれか 1 つを PDF ファイルにして「証書」ボタンをクリックし添付して下さい。
- (8) 「業務経歴に係わる事項」は新しい経歴から順に遡って 12 項目以内で入力して下さい。「主な業務内容」は受験者の立場・業務内容・成果が分かるように（受験者の立場、業務内容、成果を欄の中に記入して下さい）、3 項目合計・全角 100～140 字で簡潔に入力して下さい。「在職期間」も西暦で入力して下さい。ただし、2017 年 5 月末日までとします（例：2013 年 4 月～2017 年 5 月）。なお、在職期間を入力していただくのは受験資格（本書 5 ページ参照）である実務経験年数を満たしているか否かを判断するためです。
- (9) 「賞罰」は全角 200 字以内で簡潔に入力して下さい。
- (10) 「業績に係わる事項」には、業績について、受験者の立場、特記すべき業績の内容等を全角 700～1,000 字で入力して下さい。業績の説明に図面が必要な場合は添付が可能です。「参照」ボタンをクリックして、図面が記載された PDF ファイルを添付して下さい。この場合、添付できる図面は、印刷した場合のページ数が A4 版片面 1 ページのみとし、ファイルサイズは 1MB 以内として下さい。上記制限内であれば、複数の図面が含まれていても結構です。なお、図面作成においては、ファイルが白黒で印刷されることを考慮して下さい。なお、「業績に係わる事項」は口頭試問の有

無に係わらず、必ず記入して下さい。書類審査の対象となります。

- (11) 受験申込フォーム画面で入力された内容は、「受験申込書」（本書 45～47 ページ参照）の様式で土木学会 技術推進機構が印刷し保管します（受験申込書 1 枚目の写真欄と「技術者倫理に係わる事項」の宣誓書については本書の 4. (3) を参照して下さい）。

3. 書類審査

- (1) 「受験申込書」に入力された内容について「書類審査」を実施します。
(2) 審査の内容は、受験資格の確認、ならびに業務経験と業績の評価などです。

4. 「受験票」（筆記試験）等の送付

- (1) 「受験票」（筆記試験）等の確認

筆記試験の「**受験票**」、「**受験申込書（1 枚目）**」（本書 45 ページ参照）、ならびに「**経験に係わる課題**」および**解答用紙**を土木学会 技術推進機構から受験者本人宛（受験申込フォーム画面で入力された現住所）に送付します。「**受験票**」を受領の際は、試験の日時、試験会場（原則として受験者の希望地）および受験番号を必ず確認し、紛失しないように大切に保管して下さい。

- (2) 「受験票」（筆記試験）の未着、紛失等

8 月 14 日（月）までに「**受験票**」が到着しない場合、あるいは「**受験票**」を紛失した場合には、**8 月 21 日（月）までに土木学会 技術推進機構に電話で問い合わせ**して下さい。期限を過ぎた場合には再発行の手続きに応じかねます。

- (3) 写真の貼付および【**宣誓書**】の署名

「**受験申込書**」の写真欄に受験者本人であることが確認できる写真（縦 4.5 cm、横 3.5 cm 程度のもの）を添付して、**筆記試験当日に持参**して下さい。

また、土木学会が制定した「**土木技術者の倫理規定**」（本書 62 ページ参照）を遵守することについて受験者本人の署名が必要ですので、【**宣誓書**】の**署名欄に署名**して下さい。

技術者倫理については、「**倫理規定**」制定の背景、「**倫理規定**」の各条項等の内容の理解に努めて下さい。「**土木学会創立 100 周年宣言－あらゆる境界をひらき、持続可能な社会の礎を築く－**」（本書 63～64 ページ参照）についてもあわせてご一読下さい。

- (4) 「**経験に係わる課題**」について

「**経験に係わる課題**」に対する解答を受験者本人が**解答用紙**に記入し、**筆記試験当日に必ず持参**して下さい。「**経験に係わる課題**」に対する解答は、**筆記試験に合格した際に、口頭試問での審査対象**となります。

「**経験に係わる課題**」の概要は以下のとおりです。

課題の概要	課題数と解答字数
受験者が選択した資格分野（主分野）について受験者の業務経歴に関する課題	（記述式）1 問 1,400 字～2,000 字

- (5) 「**1 級土木技術者**」、「**技術士**」または「**RCCM**」資格を有する方は、受験する資格分野に拘らず、「**経験に係わる課題**」と口頭試問が免除されます。

5. 筆記試験

(1) 筆記試験の概要は以下のとおりです。

問題の種類	問題の概要	解答時間	問題数と解答字数
共通問題	技術者倫理等に関する問題	13:00～14:00 (1時間)	(記述式) 1問 700～1,000字で記述
解答用紙回収・問題配布 (休憩)			
専門問題 (主分野)	受験者が選択した主分野に関する問題	14:30～16:30 (2時間)	(記述式) 1問または2問 (資格分野による) 1,000～1,500字で記述
専門問題 (副分野)	受験者が選択した副分野に関する問題		(記述式) 1問 700～1,000字で記述

- (2) 共通問題は、技術者倫理等に関してリーダーとしての判断力を問う記述式問題が出題されます。
- (3) 専門問題 (主分野) は、受験者が選択した資格分野について、リーダーとして問題解決に当たる際の技術的知識に関する記述式問題が出題されます。また、専門問題 (副分野：主分野以外の分野) は、受験者が選択した資格分野について専門技術知識に関する記述式問題が出題されます (資格分野については、本書 2～3 ページを参照して下さい)。
- (4) 持参あるいは準備するもの
- ① 受験票
 - ② 受験申込書の 1 枚目 (受験票と一緒に送付されたもの。事前に「技術者倫理に係わる事項」の【宣誓書】に署名するとともに、受験者本人であることを確認できる写真 (縦 4.5 cm、横 3.5 cm 程度のもの) を貼付して下さい。)
 - ③ 「経験に係わる課題」に対する解答 (「経験に係わる課題」が免除された方を除く)
 - ④ 筆記用具 (鉛筆 (HB または B、シャープペンシル可))、消しゴムを必ず持参して下さい。
なお、試験中に使用できる用具は鉛筆・消しゴム・字消し板・定規に限ります。

6. 「筆記試験結果」の通知と「受験票」(口頭試問)の送付

(1) 「筆記試験結果」と「受験票」(口頭試問)の確認

筆記試験受験者全員に「筆記試験結果」を受験者本人宛 (受験申込フォーム画面で入力された現住所) に送付します。また、「筆記試験」の合格者で口頭試問の受験対象者には口頭試問の「受験票」を同封します。「受験票」を受領の際は、口頭試問の日時、受験番号を必ず確認し、紛失しないように大切に保管して下さい。

(2) 「受験票」(口頭試問)の未着、紛失等

11月2日(木)までに「受験票」が到着しない場合、あるいは「受験票」を紛失した場合には、**11月9日(木)までに**土木学会 技術推進機構に電話で問い合わせして下さい。期限を過ぎた場合には再発行の手続きに応じかねます。

7. 口頭試問

- (1) 口頭試問は「東京会場」で実施します。
- (2) 口頭試問の方法
 - ① 口頭試問は、筆記試験の合格者を対象に、下記に示す「経験に係わる課題」などについて行います。
 - ② 2名の審査員が口頭試問を行います。
 - ③ 口頭試問の時間は、20分程度を目安とします。
 - ④ 口頭試問は以下の項目について行います。
 - i. 受験者が作成した「経験に係わる課題」に係わる事項
 - ii. 受験者の業績に係わる事項
 - iii. 受験者の資格分野における諸課題に関する見識に係わる事項
 - iv. その他

8. 筆記試験受験上の注意

- (1) 試験の説明を試験開始15分前から行いますので、それまでに試験会場で指定された試験室にお入り下さい。ただし、入室は12時00分以降です。
- (2) 受験申込時に選択した資格分野以外での受験はできません。
- (3) 試験会場の構内・周辺には駐車できません。試験会場へは公共交通機関をご利用下さい。

※「合格発表」、「資格認定証の交付申請」等については、本書の8～10ページをご覧ください。

上級土木技術者資格（コースB）受験要領

上級土木技術者資格（コースB）認定の手順	24
----------------------	----

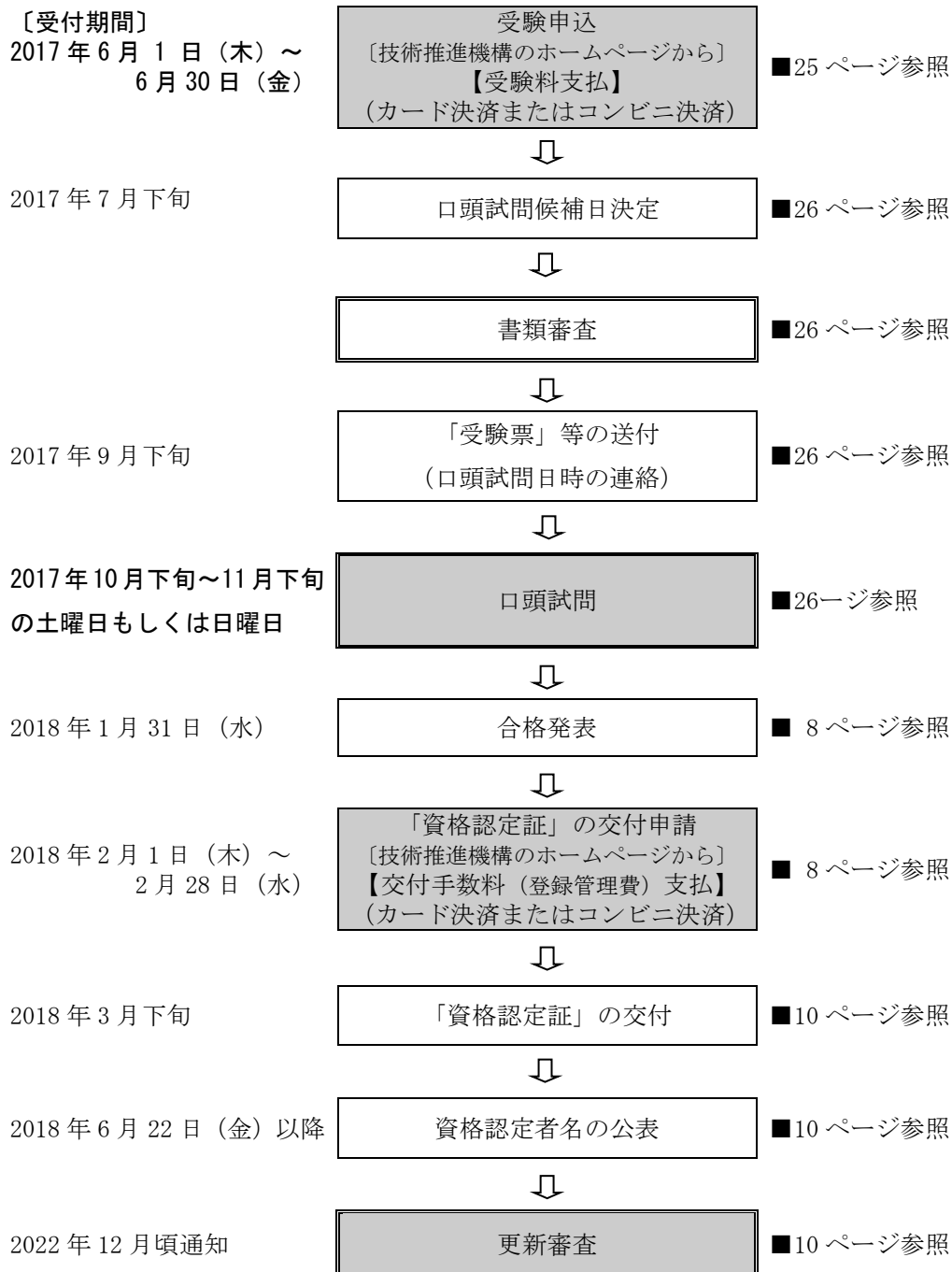
- | | |
|----------------------------|----|
| 1. 「受験申込」から「資格認定証」の交付までの手順 | 24 |
| 2. 受験申込フォーム画面の入力内容について | 25 |
| 3. 口頭試問候補日決定 | 26 |
| 4. 書類審査 | 26 |
| 5. 「受験票」等の送付 | 26 |
| 6. 口頭試問 | 26 |
| 7. 受験上の注意 | 27 |

上級土木技術者資格（コースB）認定の手順

1. 「受験申込」から「資格認定証」の交付までの手順

「受験申込」から口頭試問等を経て、「資格認定証」の交付、さらにその後の「更新審査」までの流れは以下のようになっています。詳細については、各参照ページをご覧ください。

ご不明な点は、土木学会 技術推進機構までお問い合わせ下さい。



2. 受験申込フォーム画面の入力内容について

受験申込フォーム画面への入力にあたっては、以下の注意事項をよく読み、受験者本人が行って下さい。

- (1) 受験申込フォーム画面への入力においては、特殊文字（○付数字、ローマ数字、上付き文字等）、半角カタカナは使用できません。
- (2) 「生年月日」等の日付はすべて西暦で入力して下さい。
- (3) 「会員タイプ」を選択して下さい。土木学会会員の方は会員番号を必ず入力して下さい。入力がない場合には、受験料、認定証交付手数料などに一般価格が適用されますのでご注意下さい。
- (4) 「資格分野」については、以下の12分野から1分野を選択し入力して下さい。「細分野」は、これまで行ってきた業務経歴を踏まえて、受験者が得意とする分野を選択して下さい。細分野は複数選択することが可能です。（「資格分野」および「細分野」については本書2～5ページ参照）

[資格分野]

- 1) 鋼・コンクリート、2) 地盤・基礎、3) 河川・流域、4) 海岸・海洋、
- 5) 都市・地域、6) 交通、7) トンネル・地下、8) 橋梁、9) 調査・測量、
- 10) マネジメント、11) 防災、12) 環境・エネルギー

- (5) 口頭試問は「東京会場」で実施します。
- (6) 「推薦者」には、推薦者の氏名、所属・役職、問合せ先電話番号を入力して下さい。推薦者が「特別上級土木技術者」または「上級土木技術者」の場合は土木技術者資格認定証の登録番号をあわせて入力して下さい。推薦者が「土木学会認定土木技術者」以外の方の場合は、推薦者の実務経験年数を入力して下さい。なお、**1級土木技術者、技術士またはRCCM資格を有している方の推薦者は不要**です。
- (7) 「保有資格等」については、土木学会認定1級土木技術者（コースAまたはコースB、資格分野を明記）、技術士（技術部門と専門科目を明記）、博士（工学）、Ph. D.、コンクリート主任技士、RCCM（専門技術部門と部門の内容を明記）等から受験者個人にとって優先度の高い順にその資格名称を3つ以内で入力して下さい。ただし、「**1級土木技術者**」、「**技術士**」および「**RCCM**」資格を有する方は、**口頭試問時間が短縮されますので、いずれかを必ず入力して下さい。**
「1級土木技術者」資格を有する方は「1級土木技術者資格認定証」の写しを、「技術士」資格を有する方は「技術士登録証」の写しを、「RCCM」資格を有する方は「シビルコンサルティングマネージャ（RCCM）登録証」の写しの**いずれか1つをPDFファイルにして「証書」ボタンをクリックし添付して下さい。**
- (8) 「業務経歴に係わる事項」は**新しい経歴から順に遡って10項目以内で入力して下さい。**「主な業務内容」は受験者の立場・業務内容・成果が分かるように（**受験者の立場、業務内容、成果を欄の中に記入して下さい。**）、3項目合計・全角100～140字で簡潔に入力して下さい。「在職期間」は西暦で入力して下さい。ただし、2017年5月末日までとします（例：2013年4月～2017年5月）。なお、在職期間を入力していただくのは受験資格（本書5～6ページ参照）である実務経験年数を満たしているか否かを判断するためです。
- (9) 「経験シート」には、これまでに携わった資格分野の業務経験の中から上級土木技術者に相応しい業務と考える2つの事例（リーダーとしての重要な課題解決に関する経験など）について、【**受験者の立場**】、【**その目的、課題、課題に対する工夫**】、【**成果、評価・反省**】、【**今後の展開**】など項目だてを行い、1つの事例につき計1,800～2,000字で詳述して下さい。「経験シート」の2つの事例に図面が必要な場合は添付が可能です。「参照」ボタンをクリックして、図面が記載されたPDF

ファイルを添付して下さい。この場合、添付できる図面は、2つの事例を合わせて、印刷した場合のページ数が **A4 版片面 1 ページ**のみとし、ファイルサイズは 1MB 以内として下さい。上記制限内であれば、複数の図面が含まれていても結構です。なお、図面作成においては、**ファイルが白黒で印刷される**ことを考慮して下さい。なお、「経験シート」は必ず記入して下さい。書類審査の対象となります。

- (10) 「推薦者による推薦文」は、(6)において入力した推薦者の推薦文を全角 300～500 字で入力して下さい。なお、1 級土木技術者、技術士または RCCM 資格を有している方の受験申込に際しては、**推薦文は不要**です。
- (11) 「賞罰」は、全角 200 字以内で簡潔に入力して下さい。
- (12) 受験申込フォーム画面で入力された内容は、「受験申込書」(本書 48～51 ページ参照)の様式で土木学会 技術推進機構が印刷し保管します。

3. 口頭試問候補日決定

- (1) 口頭試問候補日を決定し、ホームページに公表します。7 月下旬予定。

4. 書類審査

- (1) 「受験申込書」に入力された内容について「書類審査」を実施します。
- (2) 審査の内容は、受験資格の確認、業務経歴、経験の評価などです。

5. 「受験票」等の送付

- (1) 「受験票」の記入内容の確認
「口頭試問」のための「受験票」を土木学会 技術推進機構から受験者本人宛(受験申込フォーム画面で入力された現住所)に送付します。
「受験票」を受領の際は、口頭試問の日時、試験会場および受験番号を必ず確認し、紛失しないように大切に保管して下さい。
- (2) 「受験票」の未着、紛失等
9 月 22 日(金)までに「受験票」が到着しない場合、あるいは「受験票」を紛失した場合には、**9 月 29 日(金)までに土木学会 技術推進機構に電話で問い合わせ**して下さい。期限を過ぎた場合には再発行の手続きに応じかねます。

6. 口頭試問

- (1) 持参あるいは準備するもの
 - ① 受験票
 - ② 受験者本人であることを確認できる写真(縦 4.5 cm、横 3.5 cm 程度のもの)。写真は当日の受付後、受験申込書 1 枚目の写真欄に貼付していただきます。
 - ③ 土木学会が制定した「土木技術者の倫理規定」(本書 62 ページ参照)を遵守することについて**受験者本人の署名を口頭試問の際に求め**ます。技術者倫理については、「倫理規定」制定の背景、「倫理規定」の各条項等の内容の理解に努めて下さい。「土木学会創立 100 周年宣言—あらゆる境界をひらき、持続可能な社会の礎を築く—」(本書 63～64 ページ参照)についても各条項等の内容の理解に努めて下さい。

(2) 口頭試問の方法

- ① 口頭試問は、受験者が受験申込フォーム画面で選択した資格分野に関して行います。
 - ② 2名の審査員が口頭試問を行います。なお、資格分野によっては、審査員の他にオブザーバーが同席する場合があります。
 - ③ 口頭試問の時間は、50分程度を目安とします。
 - ④ 口頭試問は、以下の項目について行います。
 - i. 技術者倫理に関する事項
 - ii. 業務経歴・経験シートの記載内容に関する事項
(重要かつ高度な課題解決に対して責任ある立場のリーダーとして任務を遂行する能力)
 - iii. 細分野における高度な知識・見識に関する事項
(少なくとも1つの専門分野における豊富な経験に基づく見識)
 - iv. 選択した資格分野における最近の動向や関連分野の知識・見識に関する事項
(選択した資格分野における最近の課題、動向や関連分野に関する知識・見識)
- なお、1級土木技術者、技術士またはRCCM資格を有している方に対しては、口頭試問の時間は、30分程度を目安として行います。

7. 受験上の注意

- (1) 受付は、指定された試験開始時刻の15分前に行います。
- (2) 試験会場の構内・周辺には駐車できません。試験会場へは公共交通機関をご利用下さい。
- (3) 指定された集合時刻に試験会場へ来られない場合には、受験票送付時にお知らせする緊急連絡先までご連絡下さい。

※「合格発表」、「資格認定証の交付申請」等については、本書の8～10ページをご覧ください

1 級土木技術者資格（コースA）受験要領

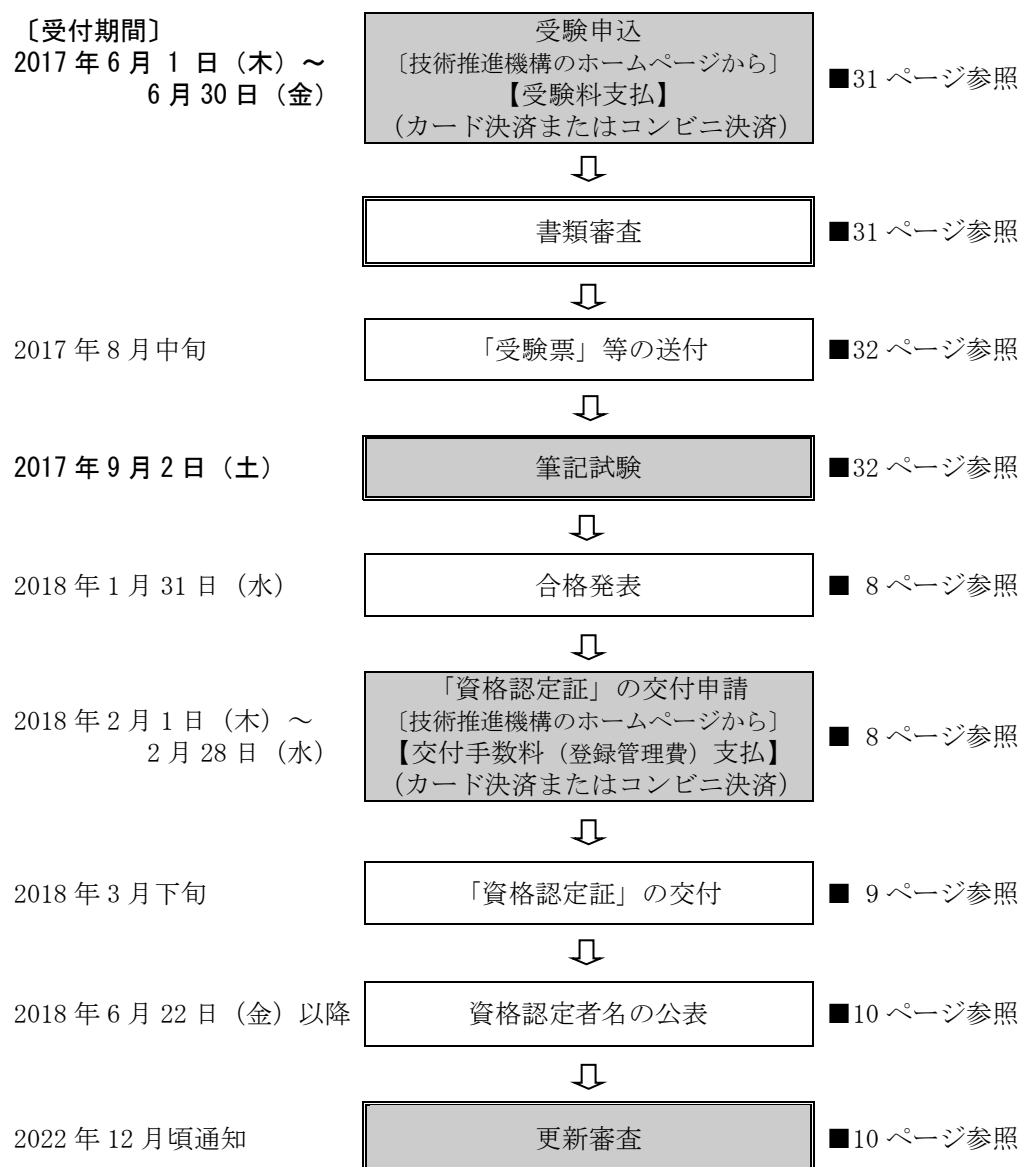
1 級土木技術者資格（コースA）認定の手順	30
1. 「受験申込」から「資格認定証」の交付までの手順	30
2. 受験申込フォーム画面の入力内容について	31
3. 書類審査	31
4. 「受験票」等の送付	32
5. 筆記試験	32
6. 受験上の注意	33

1 級土木技術者資格（コースA）認定の手順

1. 「受験申込」から「資格認定証」の交付までの手順

「受験申込」から筆記試験等を経て、「資格認定証」の交付、さらにその後の「更新審査」までの流れは以下のようになっています。詳細については、各参照ページをご覧ください。

詳しくは、土木学会 技術推進機構までお問い合わせ下さい。



2. 受験申込フォーム画面の入力内容について

受験申込フォーム画面への入力にあたっては、以下の注意事項をよく読み、受験者本人が行って下さい。

- (1) 受験申込フォーム画面への入力においては、特殊文字（○付数字、ローマ数字、上付き文字等）、半角カタカナは使用できません。
- (2) 「生年月日」等の日付はすべて西暦で入力して下さい。
- (3) 「会員タイプ」を選択して下さい。土木学会会員の方は会員番号を必ず入力して下さい。入力が無い場合には、受験料、認定証交付手数料などに一般価格が適用されますのでご注意下さい。
- (4) 「資格分野」については、以下の10分野から1分野を選択し入力して下さい。

[資格分野]

- 1) 鋼・コンクリート、2) 地盤・基礎、3) 流域・都市、4) 交通、
- 5) 調査・計画、6) 設計、7) 施工・マネジメント、8) メンテナンス、
- 9) 防災、10) 環境

- (5) 「筆記試験会場」は、札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、東広島、高松、福岡から希望地を選択して下さい。なお、受験者の人数によってはご希望の会場で受験できない場合がありますので、予めご承知置き下さい。
- (6) 「保有資格等」については、技術士（技術部門と専門科目を明記）、博士（工学）、Ph.D.、コンクリート主任技士、RCCM（専門技術部門と部門の内容を明記）等から受験者個人にとって優先度の高い順にその資格名称を3つ以内で入力して下さい。ただし、「技術士」、および「RCCM」資格を有する方は、一部試験が免除されますので、いずれかを必ず入力して下さい。
- (7) 「技術士」資格を有する方は「技術士登録証」の写しを、「RCCM」資格を有する方は「シビルコンサルティングマネージャ（RCCM）登録証」の写しのいずれか1つをPDFファイルにして「証書」ボタンをクリックし添付して下さい。
- (8) 「業務経歴に係わる事項」は新しい経歴から順に遡って6項目以内で入力して下さい。「主な業務内容」は受験者の立場・業務内容・成果が分かるように（受験者の立場、業務内容、成果を欄の中に記入して下さい）、3項目合計・全角100～140字で簡潔に入力して下さい。「在職期間」も西暦で入力して下さい。ただし、2017年5月末日までとします（例：2014年4月～2017年5月）。なお、在職期間を入力していただくのは受験資格（本書5ページ参照）である実務経験年数を満たしているか否かを判断するためです。
- (9) 「賞罰」は全角200字以内で簡潔に入力してください。
- (10) 受験申込フォーム画面で入力された内容は、「受験申込書」（本書52～53ページ参照）の様式で土木学会 技術推進機構が印刷し保管します（受験申込書1枚目の写真欄と「技術者倫理に係わる事項」の宣誓書については本書の4. (3)を参照して下さい）。

3. 書類審査

- (1) 「受験申込書」で記入された内容について「書類審査」を実施します。
- (2) 審査の内容は、受験資格の確認などです。

4. 「受験票」等の送付

(1) 「受験票」等の確認

筆記試験の「受験票」および「受験申込書（1枚目）」（本書52ページ参照）を土木学会 技術推進機構から受験者本人宛（受験申込フォーム画面で入力された現住所）に送付します。「受験票」を受領の際は、試験の日時、試験会場（原則として受験者の希望地）および受験番号を必ず確認し、紛失しないように大切に保管して下さい。

(2) 「受験票」の未着、紛失等

8月14日（月）までに「受験票」が到着しない場合、あるいは「受験票」を紛失した場合には、**8月21日（月）までに土木学会 技術推進機構に電話で問い合わせして下さい。**期限を過ぎた場合には再発行の手続きに応じかねます。

(3) 写真の貼付および【宣誓書】の署名

「受験申込書」の写真欄に受験者本人であることが確認できる写真（縦4.5cm、横3.5cm程度のもの）を添付して、筆記試験当日に持参して下さい。

また、土木学会が制定した「土木技術者の倫理規定」（本書62ページ参照）を遵守することについて受験者本人の署名が必要ですので、**【宣誓書】の署名欄に署名**して下さい。

技術者倫理については、「倫理規定」制定の背景、「倫理規定」の各条項等の内容の理解に努めて下さい。「土木学会創立100周年宣言—あらゆる境界をひらき、持続可能な社会の礎を築く—」（本書63～64ページ参照）についてもあわせてご一読下さい。

5. 筆記試験

(1) 筆記試験の概要は以下のとおりです。

問題の種類	問題の概要	解答時間	問題数と解答字数
経験問題	受験者の業務経歴に関する問題	13:00～14:00 (1時間)	(記述式) 1問 700～1,000字で記述
解答用紙回収・問題配布（休憩）			
共通問題	技術者倫理等に関する問題	14:30～16:30 (2時間)	(記述式) 1問 700～1,000字で記述
専門問題	受験者が選択した分野についての技術的知識に関する問題		(記述式) 1問または2問 (資格分野による) 1,000～1,500字で記述

(2) 経験問題は受験者が選択した資格分野について受験者の業務経歴に関する記述式問題が出題されます。

(3) 共通問題は技術者倫理等に関する記述式問題が出題されます。

(4) 専門問題は受験者が選択した資格分野について、自己の判断で任務を遂行する際の技術的知識に関する記述式問題が出題されます。

(5) 「技術士」または「RCCM」資格を有する方は、受験する資格分野に拘らず、経験問題が免除されます。なお、技術士は技術部門と専門科目を明記、RCCMは専門技術部門と部門の内容を明記のこと。

(6) 持参あるいは準備するもの

- ① 受験票
- ② 受験申込書の1枚目（受験票と一緒に送付されたもの。事前に「技術者倫理に係わる事項」の【宣誓書】に署名するとともに、受験者本人であることを確認できる写真（縦4.5 cm、横3.5 cm程度のもの）を貼付して下さい。）
- ③ 筆記用具（鉛筆（HBまたはB、シャープペンシル可））、消しゴムを必ず持参して下さい。
なお、試験中に使用できる用具は、鉛筆・消しゴム・字消し板・定規に限ります。

6. 受験上の注意

- (1) 試験の説明を試験開始15分前から行いますので、それまでに試験会場で指定された試験室にお入り下さい。ただし、経験問題を受験する方は12時00分以降、経験問題が免除された方は14時10分から14時15分の間に入室して下さい。
- (2) 受験申込時に選択した資格分野以外での受験はできません。
- (3) 試験会場の構内・周辺には駐車できません。試験会場へは公共交通機関をご利用下さい。

※「合格発表」、「資格認定証の交付申請」等については、本書の8～10ページをご覧ください。

1 級土木技術者資格（コースB）受験要領

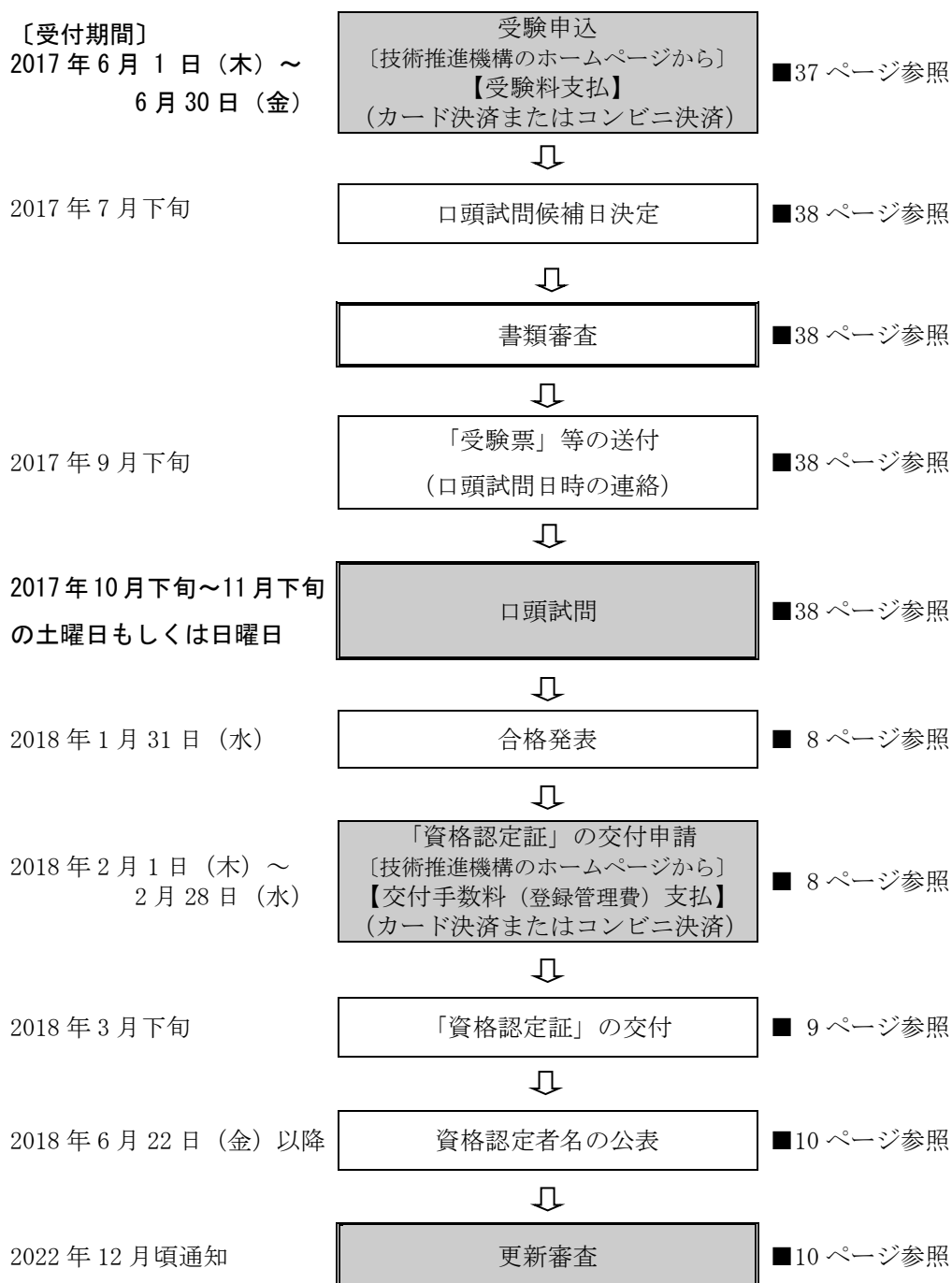
1 級土木技術者資格（コースB）認定の手順	36
1. 「受験申込」から「資格認定証」の交付までの手順	36
2. 受験申込フォーム画面の入力内容について	37
3. 口頭試問候補日決定	38
4. 書類審査	38
5. 「受験票」等の送付	38
6. 口頭試問	38
7. 受験上の注意	39

1 級土木技術者資格（コースB）認定の手順

1. 「受験申込」から「資格認定証」の交付までの手順

「受験申込」から口頭試問等を経て、「資格認定証」の交付、さらにその後の「更新審査」までの流れは以下のようになっています。詳細については、各参照ページをご覧ください。

ご不明な点は、土木学会 技術推進機構までお問い合わせ下さい。



2. 受験申込フォーム画面の入力内容について

受験申込フォーム画面への入力にあたっては、以下の注意事項をよく読み、受験者本人が行ってください。

- (1) 受験申込フォーム画面への入力においては、特殊文字（○付数字、ローマ数字、上付き文字等）、半角カタカナは使用できません。
- (2) 「生年月日」等の日付はすべて西暦で入力して下さい。
- (3) 「会員タイプ」を選択して下さい。土木学会会員の方は会員番号を必ず入力して下さい。入力が無い場合には、受験料、認定証交付手数料などに一般価格が適用されますのでご注意下さい。
- (4) 「資格分野」については、以下の12分野から1分野を選択し入力して下さい。「細分野」は、これまで行ってきた業務経歴を踏まえて、受験者が得意とする分野を選択して下さい。細分野は複数選択することが可能です。（「資格分野」および「細分野」については本書2～5ページ参照）

[資格分野]

- 1) 鋼・コンクリート、2) 地盤・基礎、3) 河川・流域、4) 海岸・海洋、
- 5) 都市・地域、6) 交通、7) トンネル・地下、8) 橋梁、9) 調査・測量、
- 10) マネジメント、11) 防災、12) 環境・エネルギー

- (5) 口頭試問は「東京会場」で実施します。
- (6) 「推薦者」には、推薦者の氏名、所属・役職、問合せ先電話番号を入力して下さい。推薦者が「特別上級土木技術者」または「上級土木技術者」の場合は土木技術者資格認定証の登録番号をあわせて入力して下さい。推薦者が「土木学会認定土木技術者」以外の方の場合は、推薦者の実務経験年数を入力して下さい。なお、「技術士」および「RCCM」資格を有する方は、推薦者は不要です。
- (7) 「保有資格等」については、技術士（技術部門と専門科目を明記）、博士（工学）、Ph.D.、コンクリート主任技士、RCCM（専門技術部門と部門の内容を明記）等から受験者個人にとって優先度の高い順にその資格名称を3つ以内で入力して下さい。ただし、「技術士」、および「RCCM」資格を有する方は、口頭試問時間が短縮されますので、いずれかを必ず入力して下さい。
- (8) 「技術士」資格を有する方は「技術士登録証」の写しを、「RCCM」資格を有する方は「シビルコンサルティングマネージャ（RCCM）登録証」の写しのいずれか1つをPDFファイルにして「証書」ボタンをクリックし添付して下さい。
- (9) 「業務経歴に係わる事項」は新しい経歴から順に遡って6項目以内で入力して下さい。「主な業務内容」は受験者の立場・業務内容・成果が分かるように（受験者の立場、業務内容、成果を欄の中に記入して下さい）、3項目合計・全角100～140字で簡潔に入力して下さい。「在職期間」は西暦で入力して下さい。ただし、2017年5月末日までとします（例：2014年4月～2017年5月）。なお、在職期間を入力していただくのは受験資格（本書5ページ参照）である実務経験年数を満たしているか否かを判断するためです。
- (10) 「経験シート」には、これまでに携わった資格分野の業務経験の中から1級土木技術者に相応しい業務と考える2つの事例（技術者として重要な課題解決に関する経験など）について、その概要をそれぞれ400字～500字で記述して下さい。また、その内の1つの事例に関して、【受験者の立場】、【その目的、課題、課題に対する工夫】、【成果、評価・反省】、【今後の展開】などを項目だてて、計1,800～2,000字で詳述して下さい。「経験シート」の事例に図面が必要な場合は添付が可能です。「参照」ボタンをクリックして、図面が記載されたPDFファイルを添付して下さい。

この場合、添付できる図面は、2つの事例を合わせて、印刷した場合のページ数が **A4 版片面 1 ページ**のみとし、ファイルサイズは 1MB 以内として下さい。上記制限内であれば、複数の図面が含まれていても結構です。なお、図面作成においては、**ファイルが白黒で印刷される**ことを考慮して下さい。なお、「経験シート」は必ず記入して下さい。書類審査の対象となります。

- (11) 「推薦者による推薦文」は、(6)において入力した推薦者の推薦文を全角 300～500 字で入力して下さい。なお、**技術士または RCCM 資格を有している方の受験申込に際しては、推薦文は不要**です。
- (12) 「賞罰」は全角 200 字以内で簡潔に入力して下さい
- (13) 受験申込フォーム画面で入力された内容は、「受験申込書」（本書 54～57 ページ参照）の様式で土木学会 技術推進機構が印刷し保管します。

3. 口頭試問候補日決定

- (1) 口頭試問候補日を決定し、ホームページに公表します。7 月下旬予定。

4. 書類審査

- (1) 「受験申込書」で記入された内容について「書類審査」を実施します。
- (2) 審査の内容は、受験資格の確認、業務経歴、経験の評価などです。

5. 「受験票」等の送付

- (1) 「受験票」の記入内容の確認
「口頭試問」のための「受験票」を土木学会 技術推進機構から受験者本人宛（受験申込フォーム画面で入力された現住所）に送付します。
「受験票」を受領の際は、口頭試問の日時、試験会場および受験番号を必ず確認し、紛失しないように大切に保管して下さい。
- (2) 「受験票」の未着、紛失等
9 月 22 日（金）までに「受験票」が到着しない場合、あるいは「受験票」を紛失した場合には、**9 月 29 日（金）までに土木学会 技術推進機構に電話で問い合わせ**して下さい。期限を過ぎた場合には再発行の手続きに応じかねます。

6. 口頭試問

- (1) 持参あるいは準備するもの
 - ① 受験票
 - ② 受験者本人であることを確認できる写真（縦 4.5 cm、横 3.5 cm 程度のもの）。写真は当日の受付後、受験申込書 1 枚目の写真欄に貼付していただきます。
 - ③ 土木学会が制定した「土木技術者の倫理規定」（本書 62 ページ参照）を遵守することについて**受験者本人の署名を口頭試問の際に求め**ます。技術者倫理については、「倫理規定」制定の背景、「倫理規定」の各条項等の内容の理解に努めて下さい。「土木学会創立 100 周年宣言ーあらゆる境界をひらき、持続可能な社会の礎を築くー」（本書 63～64 ページ参照）についても各条項等の内容の理解に努めて下さい。

(2) 口頭試問の方法

- ① 口頭試問は、受験者が受験申込フォーム画面で選択した資格分野に関して行います。
- ② 2名の審査員が口頭試問を行います。なお、資格分野によっては、審査員の他にオブザーバーが同席する場合があります。
- ③ 口頭試問の時間は、50分程度を目安とします。
- ④ 口頭試問は、以下の項目について行います。

i. 技術者倫理に関する事項

ii. 業務経歴・経験シートの記載内容に関する事項

(選択した資格分野について、自己の判断で任務を遂行する能力)

iii. 専門分野における高度な知識に関する事項

(少なくとも1つの専門分野における高度な知識)

iv. 資格分野における諸課題に関する知識・見識に関する事項

(選択した資格分野における基本的問題解決能力、資格分野における最近の動向に関する知識・見識)

なお、技術士またはRCCM資格を有している方に対しては、口頭試問の時間は、30分程度を目安として行います。

7. 受験上の注意

- (1) 受付は、指定された試験開始時刻の15分前に行います。
- (2) 試験会場の構内・周辺には駐車できません。試験会場へは公共交通機関をご利用下さい。
- (3) 指定された集合時刻に試験会場へ来られない場合には、受験票送付時にお知らせする緊急連絡先までご連絡下さい。

※「合格発表」、「資格認定証の交付申請」等については、本書の8～10ページをご覧ください。

土木学会 特別上級土木技術者資格 受験申込書【学会保存様式】

公益社団法人土木学会 会長 殿

下記により、土木学会 特別上級土木技術者資格を受験したいので、ここに申込みます。

〔個人に係わる事項〕

フリガナ				受験番号※1	
氏 名		(男・女)		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>写 真</p> <p><u>口頭試問の当日に1枚</u> <u>ご持参下さい。</u></p> <p>縦4.5cm、横3.5cm程度の 写真で、本人と確認できる ものとします。</p> </div>	
生年月日		年 月 日生 (歳)			
現住所		〒 - (電話) - -			
勤務先	名 称 (役職名まで)			資格分野	
	所在地	〒 - (電話) - -		土木学会 会員番号	(会員のみ記入)
				会員タイプ	フェロー・正・一般
				※1 土木学会記入	
最終学歴	学 校 名				
	学部学科名等				
	卒業・修了年				

〔保有資格等〕

資格の名称 (資格分野、技術部門、専門科目等)	登録番号	取得年月日

〔技術者倫理に係わる事項〕

<p>【宣誓書】 私は、土木学会が制定した「土木技術者の倫理規定」を遵守することを宣誓いたします。</p>	
	日付： 2017年 月 日
	署名：

〔業務経歴に係わる事項〕（新しい経歴順に記入して下さい。）

番号	勤務先名 (部課まで)	役職名	主な業務内容 (受験者の立場、業務内容、成果が 分かるように3項目合計・150～210 字で記入のこと)	在職期間	
				年月～年月	年月数 年 月
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					

〔賞罰〕（特筆すべき事項がありましたら、200字以内で記入して下さい。）

--

〔5つの評価指標に対する自己評価〕

以下の5つの評価指標に関して、自らの経歴や経験を踏まえて特別上級土木技術者に値すると考えられる理由、および特筆すべき事項を、下記に示す自己評価の視点も考慮に入れて記述して下さい。なお、経歴や経験について触れる場合には、先の〔業務経歴に係わる事項〕の番号を引用して下さい。あわせて、受験者の現在のレベルを5段階で申告して下さい。

【評価指標1】技術者としての倫理観が確立されている：技術者として確固たる倫理観を持ち、技術の行使にあたって常に自己を律する姿勢を堅持できる技術者であること。

（自己評価内容は200～300字で記述して下さい。）

自己評価内容						
	上記評価を踏まえた現在のレベル	やや劣	普通	やや優	優	超優
	1	2	3	4	5	
自己評価の視点（例）						
<ol style="list-style-type: none"> 1. 自己の倫理問題で悩んだ経験がある。 2. 職場の倫理問題を経験したことがある。 3. 近年の事例を踏まえ、技術者倫理に強い危機感を持っている。 4. 将来発生するかもしれない倫理問題に対して、適切に対応できる自信がある。 <p>・・・など</p>						

【評価指標2】専門分野において高度な知識や豊富な経験を有している：土木界の進歩にとって不可欠な高度な知識や、豊富な経験を持つ技術者であること。

（自己評価内容は500～700字で記述して下さい。）

自己評価内容						
	上記評価を踏まえた現在のレベル	やや劣	普通	やや優	優	超優
	1	2	3	4	5	
自己評価の視点（例）						
<ol style="list-style-type: none"> 1. 自己の経験から、専門分野は明確である。 2. 自己の技術分野は広いが専門ははっきりしている。 3. マネジメント主体であり明確な専門分野はもたない。 4. 専門技術分野での技術検討会、委員会に参加する機会が多い。 5. 委員会・講演会などでの委員長・座長、講師の経験がある。 6. 国際的な学術会議の組織メンバーになったことがある。 7. 現場での実務経験を踏まえており、高度な技術指導ができる。 8. 自らの専門知識やその分野における豊富な経験は、土木界に寄与できる。 <p>・・・など</p>						

【評価指標 3】 土木に関する幅広い見識を有している：土木に関して、歴史・文化そして国際分野など幅広い知識・見識を持つ技術者であること。

(自己評価内容は 300～500 字で記述して下さい。)

自己評価内容						
	上記評価を踏まえた現在のレベル	やや劣	普通	やや優	優	超優
		1	2	3	4	5
自己評価の視点 (例)						
<ol style="list-style-type: none"> 1. 土木との関わりにおいて、歴史や文化について勉強したことがあり、今後も勉強していきたい。 2. 海外の調査や留学の経験がある、あるいは、海外業務や海外情報について詳しく、海外の技術者との情報交換に努めている。 3. 土木以外の人とも交流があり、それが自らの経験にプラスになった。 4. 土木分野に関する知識は広く、一般の人にも平易に説明できる。 <p>…など</p>						

【評価指標 4】 組織・プロジェクトを総合的にマネジメントすることができる：多くの技術者によって成り立つ組織を統括でき、プロジェクトを円滑にかつ確実に進めるための総合的な管理運営能力を有する技術者であること。

(自己評価内容は 500～700 字で記述して下さい。)

自己評価内容						
	上記評価を踏まえた現在のレベル	やや劣	普通	やや優	優	超優
		1	2	3	4	5
自己評価の視点 (例)						
<ol style="list-style-type: none"> 1. 組織のリーダーとしての経験が豊富である。 2. 国内外において、技術的・環境的に難しいプロジェクトのリーダーとしての経験がある。 3. 自らの経験を踏まえて組織の運営に関わった経験がある。 4. さまざまな技術的問題に関して適切な判断ができる。 5. 複数の専門分野を経験しており、総合的な見識を有している。 6. 土木界以外の人も含めて、異なる意見を持つ人たちとの合意形成に関与した経験がある。 <p>…など</p>						

【評価指標5】培ってきた技術・経験をもって教育・指導や社会貢献ができる：培ってきた技術・経験により土木界の後進に対して教育・指導ができ、積極的に土木界、社会に貢献できる技術者であること。

(自己評価内容は200～300字で記述して下さい。)

自己評価内容						
	上記評価を踏まえた現在のレベル	やや劣	普通	やや優	優	超優
		1	2	3	4	5
自己評価の視点(例)						
1. 教育指導を専門的に担当した経験がある(非常勤講師等も含む)。 2. 基準類の作成や講習会での講師など、技術を広めるための活動を行った経験がある。 3. 社会貢献活動の経験がある(NPOなども含む)。 4. 自らの経験を基に、後進の技術者あるいは一般の人に土木技術を教えた経験がある。 …など						

受付番号※2	
--------	--

※2 土木学会記入

土木学会 技術推進機構

土木学会 上級土木技術者資格(コースA)受験申込書【学会保存様式】

公益社団法人土木学会 会長 殿

下記により、土木学会 上級土木技術者資格 (コースA) を受験したいので、ここに申込みます。

【個人に係わる事項】			受験番号 ※1	
フリガナ			<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> 写 真 縦 4.5 cm、横 3.5 cm 程度の 写真で、本人と確認できる ものとします。 </div>	
氏 名	(男・女)			
生年月日	年 月 日生 (歳)			
現住所	〒 - (電話) - -			
勤務先	名 称 (役職名まで)		資 格 分 野	主分野
	所在地	〒 - (電話) - -	副分野	
			希望受験地 (筆記試験)	
最終学歴	学 校 名		土木学会 会員番号	(会員のみ記入)
	学部学科名等		会員タイプ	フェロー・正・一般
	卒業・修了年		※1 土木学会記入	

【保有資格等】

資格の名称 (資格分野、技術部門、専門科目等)	登録番号	取得年月日

【技術者倫理に係わる事項】

【宣誓書】

私は、土木学会が制定した「土木技術者の倫理規定」を遵守することを宣誓いたします。

日付： 2017年 月 日

署名：

〔賞罰〕（特筆すべき事項がありましたら、200字以内で記入して下さい。）

--

〔業績に係わる事項〕

（受験者の立場、特記すべき業績等を700～1,000字で記入して下さい。）

--

受付番号 ※2	
---------	--

※2 土木学会記入

土木学会 技術推進機構

土木学会 上級土木技術者資格(コースB)受験申込書【学会保存様式】

公益社団法人土木学会 会長 殿

下記により、土木学会 上級土木技術者資格(コースB)を受験したいので、ここに申込みます。

〔個人に係わる事項〕				受験番号 ※1	
フリガナ					
氏 名		(男・女)		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> 写 真 縦 4.5 cm、横 3.5 cm程度の 写真で、本人と確認できる ものとします。 </div>	
生年月日		年 月 日生 (歳)			
現住所		〒 - (電話) - -			
名 称 (役職名まで)					
勤務先	所在地		〒 - (電話) - -	資格分野	
				うち細分野 (複数可)
				受験希望地	
				土木学会 会員番号	(会員のみ記入)
最終学歴				会員タイプ	フェロー・正・一般
推薦者	氏 名		※1 土木学会記入		
	所属・役職				
	問合せ先電話番号				
	土木学会技術者資格認定証登録番号		No. ○○○	実務経験年数	年

〔受験者の保有資格等〕

資格の名称 (資格分野、技術部門、専門科目等)	登録番号	取得年月日

〔技術者倫理に係わる事項〕

【宣誓書】

私は、土木学会が制定した「土木技術者の倫理規定」を遵守することを宣誓いたします。

日付： 2017年 月 日

署名：

〔経験シート〕

(選択した資格分野に係わるこれまでに携わった業務経験の中から上級技術者に相応しい業務と考える 2 つの事例 (リーダーとしての重要な課題解決に関する経験など) について、受験者の立場、その目的、課題、課題に対する工夫、成果、評価・反省、今後の展開などをそれぞれ 1,800~2,000 字で詳述して下さい。)

業務経験 1 (1,800~2,000 字)

業務経験 2 (1,800~2,000 字)

〔推薦者による推薦文〕

(300～500 字)

--

〔賞罰〕（特筆すべき事項がありましたら、200 字以内で記入して下さい。）

--

受付番号 ※2	
---------	--

※2 土木学会記入

土木学会 技術推進機構

土木学会 1級土木技術者資格(コースA)受験申込書【学会保存様式】

公益社団法人土木学会 会長 殿

下記により、土木学会 1級土木技術者資格(コースA)を受験したいので、ここに申込みます。

〔個人に係わる事項〕			受験番号 ※1	
フリガナ			<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> 写 真 縦 4.5 cm、横 3.5 cm程度の 写真で、本人と確認できる ものとします。 </div>	
氏 名 (男・女)				
生年月日 年 月 日生 (歳)				
〒 — 現住所 (電話) — —				
勤務先	名 称 (役職名まで)		資格分野	
	所在地	〒 — (電話) — —	希望受験地	
最終学歴	学 校 名		土木学会 会員番号	(会員のみ記入)
	学部学科名等		会員タイプ	フェロー・正・一般
	卒業・修了年		※1 土木学会記入	

〔保有資格等〕

資格の名称 (資格分野、技術部門、専門科目等)	登録番号	取得年月日

〔技術者倫理に係わる事項〕

【宣誓書】

私は、土木学会が制定した「土木技術者の倫理規定」を遵守することを宣誓いたします。

日付： 2017年 月 日

署名：

【業務経歴に係わる事項】（新しい経歴順に記入して下さい。）

勤務先名 (部課まで)	役職名	主な業務内容 (受験者の立場、業務内容、成果が 分かるように3項目合計・100～140字 で記入のこと)	在職期間		
			年月～年月	年月数	
				年	月

【賞罰】（特筆すべき事項がありましたら、200字以内で記入して下さい。）

受付番号※2	
--------	--

※2 土木学会記入

土木学会 技術推進機構

土木学会 1級土木技術者資格(コースB)受験申込書【学会保存様式】

公益社団法人土木学会 会長 殿

下記により、土木学会 1級土木技術者資格(コースB)を受験したいので、ここに申込みます。

〔個人に係わる事項〕					受験番号 ※1		
フリガナ					<div style="border: 1px solid black; width: 80%; margin: auto; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">写 真</p> <p style="font-size: small; margin: 5px 0 0 0;">縦 4.5 cm、横 3.5 cm程度 の写真で、本人と確認で きるものとします。</p> </div>		
氏 名	(男・女)						
生年月日	年 月 日生 (歳)						
現住所	〒 - (電話) - -						
勤務先	名 称 (役職名まで)				資格分野		
	所在地	〒 - (電話) - -			うち細分野 (複数可)		
					受験希望地		
最終学歴				土木学会 会員番号	(会員のみ記入)		
推薦者				氏 名	※1 土木学会記入		
				所属・役職			
				問合せ先電話番号			- -
土木学会技術者資格認定証登録番号		No. ○○○	実務経験年数	年			
〔受験者の保有資格等〕							
資格の名称 (資格分野、技術部門、専門科目等)			登録番号	取得年月日			

〔技術者倫理に係わる事項〕

【宣誓書】

私は、土木学会が制定した「土木技術者の倫理規定」を遵守することを宣誓いたします。

日付： 2017年 月 日

署名：

6項目以内で記載

〔業務経歴に係わる事項〕（新しい経歴順に記入して下さい。）

勤務先名 (部課まで)	役職名	主な業務内容 (受験者の立場、業務内容、成果が 分かるように3項目合計・100～140字で 記入のこと)	在職期間		
			年月～年月	年月数	
				年	月

〔経験シート〕

(選択した資格分野に係わるこれまでに携わった業務経験の中から1級技術者に相応しい業務と考える2つの事例(技術者として重要な課題解決に関する経験など)について、その概要をそれぞれ400字～500字で記述して下さい。また、その内の1つの事例に関して、受験者の立場、その目的、課題、課題に対する工夫、成果、評価・反省、今後の展開などを1,800～2,000字で詳述して下さい。)

業務経験1：概要(400～500字)

業務経験2：概要(400～500字)

業務経験：1事例を詳述(1,800～2,000字)

〔推薦者による推薦文〕

(300～500字)

--

〔賞罰〕(特筆すべき事項がありましたら、200字以内で記入して下さい。)

--

受付番号 ※2	
---------	--

※2 土木学会記入

土木学会 技術推進機構

土木技術者区分 ガイドライン(参考)

この土木技術者区分のガイドラインは、土木技術者およびその関係者に、土木技術者の生涯を通じたキャリアパスの観点から土木技術者の段階区分（グレード）と土木学会認定土木技術者資格の位置づけをご理解いただくために作成しました。土木学会認定土木技術者資格は4つの階層から構成されていますが、実社会における土木技術者の責任と権限や活躍の場も考慮し、6つのグレードに分けています。「年齢の目安」、「肩書例」は受験資格を縛るものではなく、あくまでも目安としています。

項目	グレード1	グレード2	グレード3	グレード4	グレード5	グレード6
技術者像	土木技術に関して一定の基礎的知見を有する土木技術者	土木技術に関する基礎知識を有し、実務経験に基づき担当する任務を遂行できる土木技術者	高度な専門知識・技量を有し、責任を持って任務を遂行する能力を有する土木技術者	所属する組織において中核的な役割を担い、高度な専門知識・技量を有し、責任を持って任務を遂行する能力を有する土木技術者	複数の専門分野での高度な知識と経験を基に、重要なプロジェクトの責任者として事業を遂行することのできる土木技術者	専門分野における国内でトップレベルの能力に加え、豊富な実務経験と広範な見識を有する、いわば各資格分野で日本を代表する土木技術者
土木学会認定土木技術者資格	2級土木技術者		1級土木技術者		上級土木技術者	特別上級土木技術者
資格に要求される専門的能力	土木技術者として必要な基礎知識を有し、与えられた任務を遂行する能力	少なくとも1つの専門分野における高度な知識を有し、自己の判断で任務を遂行する能力	少なくとも1つの専門分野における高度な知識を有し、自己の判断で任務を遂行する能力	複数の専門分野における高度な知識、あるいは少なくとも1つの専門分野における豊富な経験に基づく見識を有し、重要な課題解決に対してリーダーとして任務を遂行する能力	専門分野における高度な知識および豊富な経験に基づく広範な見識により、日本を代表する技術者として土木界さらには社会に対して、多面的に貢献できる能力（※欄外の注を参照のこと）	専門分野における高度な知識および豊富な経験に基づく広範な見識により、日本を代表する技術者として土木界さらには社会に対して、多面的に貢献できる能力（※欄外の注を参照のこと）
受験資格	大学院、大学、短期大学専攻科または高等専門学校専攻科に在籍、またはそれらを卒業していること。ただし、資格登録時には、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定プログラムを修了もしくはそれと同等で、かつ1年以上の実務経験年数（大学院在籍も実務経験と見なす）を有していることが必要。	実務経験年数が7年以上あること（ただし、大学院在籍も実務経験と見なす）。また、責任ある立場で3年以上の実務経験年数を有していることが必要。	実務経験年数が7年以上あること（ただし、大学院在籍も実務経験と見なす）。また、責任ある立場で3年以上の実務経験年数を有していることが必要。	実務経験年数が12年以上あること（ただし、大学院在籍も実務経験と見なす）。また、責任ある立場で5年以上の実務経験年数を有していることが必要。	実務経験年数が12年以上あること（ただし、大学院在籍も実務経験と見なす）。また、責任ある立場で5年以上の実務経験年数を有していることが必要。	以下のすべてを満たす方。 ・実務経験年数が17年以上あること。 ・（原則として）上級技術者資格を持っていること。
所要実務経験年数	1年以上	7年以上	7年以上	12年以上	12年以上	17年以上
他の資格との関係	修習技術者、技術士補	技術士、RCCM	技術士、RCCM	博士、技術士（総合技術監理部門）	博士、技術士（総合技術監理部門）	博士、技術士（総合技術監理部門）
年齢の目安	学卒～	28歳～	35歳～	40歳～	45歳～	50歳～
技術者の具体例（肩書例）	<ul style="list-style-type: none"> ○国交省：本省、整備局、事務所の担当職 ○地方自治体：本庁、事務所の主事など ○建設系企業（高速道路、鉄道含む） 係、担当職など ○建設コンサルタント 技師、担当など ○教育・研究者：研究員、技術職員など 	<ul style="list-style-type: none"> ○国交省：本省の係長、整備局の係長、事務所の課長、研究所の研究官など ○地方自治体：本庁、事務所の主任など ○建設系企業（高速道路、鉄道含む） 主任、担当など ○建設コンサルタント 技師、担当、副主任、副主査、係長など ○教育・研究者：助教、技術職員など 	<ul style="list-style-type: none"> ○国交省：本省の課長補佐、整備局の課長、研究所の主任研究官など ○地方自治体：本庁の係長、事務所の課長など ○建設系企業（高速道路、鉄道含む） 課長代理、係長、研究所の主任研究員・副主任研究員など ○建設コンサルタント 主任、主査、副主任、担当主監、係長、課長代理、チームリーダー、担当課長、課長など ○教育・研究者：助教、講師など 	<ul style="list-style-type: none"> ○国交省：本省の専門官、整備局の調整官、事務所の所長、研究所の主任研究官・室長など ○地方自治体：本庁の課長補佐、事務所の課長など ○建設系企業（高速道路、鉄道含む） 課長、研究所の上席研究員・主任研究員など ○建設コンサルタント 副技師長、主幹、主監、参事、グループ長、グループマネージャー、室長、課長、担当次長、次長、部長代理、担当部長など ○教育・研究者：講師、准教授など 	<ul style="list-style-type: none"> ○国交省：本省の企画官・室長、整備局の部長、事務所の所長、研究所の部長など ○地方自治体：本庁の課長、事務所長など ○建設系企業（高速道路、鉄道含む） 部長・技師長、現場所長・副所長、研究所の室長・上席研究員など ○建設コンサルタント 技師長、上席主幹、部長代理、担当部長、部長、副部門長、副事業部長、副支社長、副支店長など ○教育・研究者：准教授、教授など 	<ul style="list-style-type: none"> ○国交省：本省の課長・審議官・局長、整備局の副局長・局長、研究所の研究監・所長など ○地方自治体：本庁の技監・次長・部長など ○建設系企業（高速道路、鉄道含む） 役員、部署長・副部署長、大規模現場所長、研究所の所長・副所長など ○建設コンサルタント 上席技師長、理事、統括部長、部門長、事業部長、支社長、支店長、副本部長、本部長など ○教育・研究者：教授など

※ 特別上級土木技術者が満たすべき5つの要件（これらの要件を参考に、個々の技術者の特徴を適正に評価する必要がある。）

- (1) [技術者としての倫理観が確立されている] 技術者として確固たる倫理観を持ち、技術の行使にあたって常に自己を律する姿勢を堅持できる技術者であること。
- (2) [専門分野における高度な知識・経験を有している] 土木界の進歩にとって不可欠な高度な知識や、深い経験を持つ技術者であること。
- (3) [土木に関する幅広い見識を有している] 土木に関して、歴史・文化そして国際分野など幅広い知識・見識を持つ技術者であること。
- (4) [組織・プロジェクトを総合的にマネジメントすることができる] 多くの技術者によって成り立つ組織を統括でき、プロジェクトを円滑にかつ確実に進めるための総合的な管理運営能力を有する技術者であること。
- (5) [培ってきた技術・経験をもって教育・指導や社会貢献ができる] 培ってきた技術・経験により土木界の後進に対して教育・指導ができ、積極的に土木界、社会に貢献できる技術者であること。

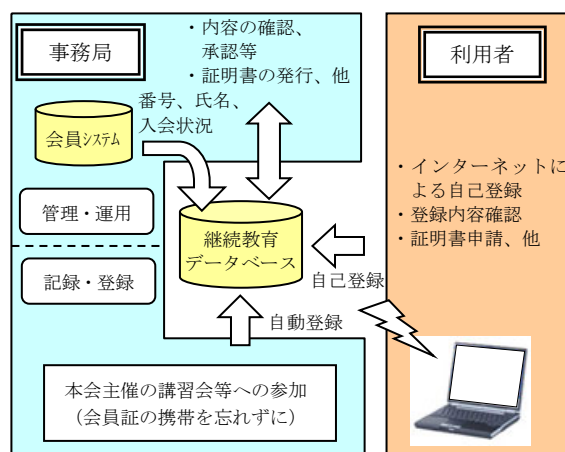
資格更新のための継続教育（CPD）【参考】

- (1) CPD（Continuing Professional Development）とは、継続的な専門能力開発すなわち専門家として必要な知識や能力の維持向上に努めることを意味しています。どのような機会を利用してどれだけCPDに取り組んだかを定量的に示すため、本会のCPD制度では、61 ページに示すような「教育分野」、「教育形態」（講習会等への参加、論文等の発表、組織内研修、技術指導・教育、業績・特許、自己学習など）「教育内容」とCPD単位を定めています。
- (2) 2017年度の各資格審査に合格し、認定された方の認定期間は**2023年3月31日まで**となります（「土木技術検定試験」で学会の定める点数を超える得点を挙げた、大学学部、短期大学専攻科または高等専門学校専攻科に在籍の方を除く）。引き続き資格を保有するためには、この認定期間の満了日までにCPD単位として**250単位**（年間50単位以上を推奨）を取得する必要があります（下表参照）。

資格認定・更新手続きとCPD期間

年度	資格認定・更新手続き	CPD 期間
2017	受験、合格→「認定証交付」申請	2018年4月1日～2023年3月31日 (この間に、合計250単位(年間50単位以上を推奨)の取得が必要です。)
2018	} 認定(開始日:4月1日以降)	
2019		
2020		
2021		
2022		
2023	更新申請・認定証交付(4月以降)	

- (3) 所定のCPD単位を取得し資格を更新するためには、**自らのCPD記録を、本会などCPD記録・登録システムを運用している学協会に登録しておく必要があります。**
- (4) 本会では、インターネットを利用した「CPDシステム」を運用しており、「教育分野」や「教育形態」「教育内容」に応じてCPD記録を登録することができます。なお、この「CPDシステム」の利用にあたっては、土木学会あるいはCPD登録メンバーの会員証（磁気カード）送付時に通知されたIDとパスワードが必要です（下図参照）。
- (5) 「教育形態」のうち、講習会等のCPDプログラム情報の多くは、建設系CPD協議会の「プログラム情報検索・閲覧サイト」
(<http://www.cpd-ccesa.org/>) に掲載されていますので、ご利用下さい。
- (6) 本会が主催する講習会、研修会等では、会場に設置されたカードリーダーを利用して参加記録を登録することができますので、会員証（磁気カード）を携帯して下さい。
- (7) その他、論文等の発表、組織内研修、技術指導・教育、業績・特許、自己学習に関わるCPD記録は、インターネットから自己登録していただきます。CPD記録を確認させていただくことがありますので、関係書類等は控えておいて下さい。



土木学会のCPDシステムの概要

- (8) 資格取得後のCPDについては、『資格認定者のCPD課題と達成目標に関するガイドライン』（最新版）をご参照下さい。（このガイドラインは本会のWebサイトからもダウンロードできますが、資格認定者には別途送付します。）
- (9) 本会のCPD制度、土木技術者資格制度に関する情報については、本会のホームページで随時更新していますので、ご覧下さい。

土木学会のCPD制度における教育分野の分類

教育分野			記号
I 基礎共通分野	倫理	倫理規定、技術倫理、職業倫理など	A
	一般科学	数学、物理、化学、生物学、統計学、数値解析など	B
	環境	地球環境問題、生態学など	C
	社会経済動向	国内外の社会動向、産業経済動向など	D
	法律・契約	関連法令・省令・条例、知的財産権法、契約制度など	E
	教養	歴史、経済、文学、技術史、語学、プレゼンテーション力、コミュニケーション力、ITリテラシーなど	F
II 専門技術分野*	I 応用力学、構造工学、鋼構造、耐震工学、地震工学、風工学など		G
	II 水理学、水文学、河川工学、水資源工学、港湾工学、海岸工学、海洋工学、環境水理など		H
	III 土質力学、基礎工学、岩盤工学、土木地質、地盤環境工学など（主な論点が地盤工学に関するものであること）		I
	IV 土木計画、地域都市計画、国土計画、交通計画、交通工学、鉄道工学、景観・デザイン、土木史、測量など		J
	V 土木材料、舗装工学、コンクリート工学・コンクリート構造など		K
	VI 建設事業計画、設計技術、積算・契約・労務・調達、施工技术、環境影響対応技術、維持・補修・保全技術、建設マネジメントなど（主な論点が建設事業に関するものであること）		L
	VII 環境計画・管理、環境システム、用排水システム、廃棄物、環境保全など		M
III 周辺技術分野	環境アセスメント、環境調査、情報工学、コミュニケーション・プレゼンテーション技術、情報化技術、コンピュータプログラミングなど		N
IV 総合管理分野	建設生産システム（コンストラクションマネジメント(CM)、プロジェクトマネジメント(PM)、品質保証、安全管理、リスクマネジメント、公共経済学、社会資本整備論（費用対効果分析・事業評価手法）など		O

※ 専門技術分野は、原則として土木学会年次学術講演会講演部門に準じています（いずれの部門においてもその部門に関連した地球環境問題を扱う）。

土木学会のCPD制度における教育形態とCPD単位

教育形態	番号	内容	CPD単位 =CPDF× H(hr)又はM(min)
I 講習会等への参加	1	講習会、研修会等への参加 e-ラーニングの履修（土木学会認定）	1.0×H
	2	講演会、シンポジウム等への参加	1.0×H
II 論文等の発表	3	口頭発表（法人格を持つ学協会での発表、講演）※1	0.4×M
	4	口頭発表（前記以外での発表、講演）※1	0.2×M
	5	論文発表（学術雑誌への査読付き論文発表）	40 (1論文あたり)
	6	論文発表（一般論文、総説等）	10
	7	技術図書の執筆、技術図書の執筆、技術・学術雑誌等への寄稿	3.0×H (1件あたり最大30)
III 組織内研修	8	組織内研修プログラム受講	0.5×H
IV 技術指導・教育	9	JABEE 審査員（オブザーバー含む）を務める	新規審査・継続審査の担当：50 中間審査（実地審査）の担当：35 中間審査（書類審査）の担当：20
	10	教育機関、学協会、官公庁、公共機関※2からの依頼で講師を務める／論文の査読を行う	10
	11	教育機関、学協会、官公庁、公共機関※2以外からの依頼で講師を務める／論文の査読を行う	5
V 業務・特許	12	成果を上げた業務・研究等（責任者）	20
	13	成果を上げた業務・研究等（担当者）	10
	14	特許取得（発明者に限る）	40
VI その他	15	委員会、研究会等への出席 （議長や委員長、副委員長、幹事長の場合）	2.0×H
	16	委員会、研究会等への出席 （委員や幹事の場合）	1.0×H
	17	大学、研究機関（企業を含む）における研究開発・技術業務への参加、国際機関への協力等	20※3
	18	自己学習	0.5×H

※1 連名者（共著者）もこれに準ずる。

※2 公共機関の範囲は、災害対策基本法による指定公共機関に準ずる。

※3 1年間当たりの上限値です。

土木技術者の倫理規定

（平成11年5月7日 制定
平成26年5月9日 改定）

倫理綱領

土木技術者は、
土木が有する社会および自然との深遠な関わりを認識し、
品位と名誉を重んじ、
技術の進歩ならびに知の深化および総合化に努め、
国民および国家の安寧と繁栄、
人類の福利とその持続的発展に、
知徳をもって貢献する。

行動規範

土木技術者は、

- 1 (社会への貢献)
公衆の安寧および社会の発展を常に念頭におき、専門的知識および経験を活用して、総合的見地から公共的諸課題を解決し、社会に貢献する。
- 2 (自然および文明・文化の尊重)
人類の生存と発展に不可欠な自然ならびに多様な文明および文化を尊重する。
- 3 (社会安全と減災)
専門家のみならず公衆としての視点を持ち、技術で実現できる範囲とその限界を社会と共有し、専門を超えた幅広い分野連携のもとに、公衆の生命および財産を守るために尽力する。
- 4 (職務における責任)
自己の職務の社会的意義と役割を認識し、その責任を果たす。
- 5 (誠実義務および利益相反の回避)
公衆、事業の依頼者、自己の属する組織および自身に対して公正、不偏な態度を保ち、誠実に職務を遂行するとともに、利益相反の回避に努める。
- 6 (情報公開および社会との対話)
職務遂行にあたって、専門的知見および公益に資する情報を積極的に公開し、社会との対話を尊重する。
- 7 (成果の公表)
事実に基づく客観性および他者の知的成果を尊重し、信念と良心にしたがって、論文および報告等による新たな知見の公表および政策提言を行い、専門家および公衆との共有に努める。
- 8 (自己研鑽および人材育成)
自己の徳目、教養および専門的能力の向上をはかり、技術の進歩に努めるとともに学理および実理の研究に励み、自己の人格、知識および経験を活用して人材を育成する。
- 9 (規範の遵守)
法律、条例、規則等の拠って立つ理念を十分に理解して職務を行い、清廉を旨とし、率先して社会規範を遵守し、社会や技術等の変化に応じてその改善に努める。

土木学会創立 100 周年宣言

— あらゆる境界をひらき、持続可能な社会の礎を築く —

JSCE Centennial Declaration

— Transcending the Boundaries of Civil Engineering to Construct the
Foundation for a Sustainable Society —

【前文】

我が国の近代土木技術は、明治初期に御雇外国人の指導を受けたことで産声を上げ、土木学会初代会長の古市公威をはじめとする欧米留学から帰国した者達の先導によって開花期を迎えた。このことを宣言本文の冒頭に記したが、それは本宣言が学会という法人の宣言である前に、個々の人間として原点回帰を志すための宣言であることを強調するためである。今から 100 年前の 1914 年に土木学会が創立され、その半世紀後、1964 年の東京オリンピック開催に至るまで、我が国の土木は、実に輝かしい実績を積み重ねてきた。黒部ダム completion、東海道新幹線や名神高速道路の開通等、この時期に完成し今日でも我が国を支える土木事業は少なくない。このような歴史を造り上げた先人たちを土木は誇りとしている。

確かに、その後の半世紀に土木を取り巻く環境は激しく変わった。オリンピック後も高度成長を支え、土木は活況を呈したが、同時期に進行した環境破壊により、創立 60 周年の土木学会は早くも環境問題に直面した。そして創立 80 周年の土木学会は、バブル経済崩壊後の様々な経済問題への対処を迫られた。それから既に 20 年。創立 100 周年の土木学会は、2011 年に発生した東日本大震災を経験し、社会の安全問題に改めて直面している。土木学会は 100 年の歴史の後半で、安全、環境、経済（活力）、社会（生活）のすべてを揺るがす困難な国家の問題に直面してきた。それでも土木はその克服に努め、今日に至るまで我が国の産業と国民生活を支え、豊かな国土の形成に貢献してきたと自負している。

しかし、近年の土木に対する社会からの評価は芳しくなく、土木学会は前世紀末頃より、幾つかの宣言や規定を社会に向けて発出してきた。そのうち、仙台宣言^{*}は国民の批判を受けた社会資本整備について、透明性があり計画的で効率的な整備のあり方を宣言したものであり、公益社団法人への移行にあたっての宣言は学会のあり方を再度見つめ直したものであった。これらに対して、100 周年宣言は、改めて過去 100 年を振り返り、これからの長い未来を展望し、土木が人々と共にあって働く様々な組織や人間として、如何にあるべきかを強調するものである。本宣言はそのような視点から、学会が策定した「社会と土木の 100 年ビジョン」より、土木の人としてあるべき理念を中心に抜き出し構成したものである。

この 100 年で我が国の経済や生活は大いに豊かになったが、自然災害や地球環境の問題に留まらず、少子化や人口減少、高齢者の不安やコミュニティの崩壊など、土木を取り巻く社会の課題はむしろ増しており、世界に目を向ければ、未だ貧しい国々が多数残る。土木が最も大切と考えることは、このような幾多の困難にも、責任を持って立ち向かえる人材を育てることにある。未来に亘る課題を人々と共有しつつ、人々の生活を豊かなものにするという、土木の根源的な目標を達成するために全力で貢献すること、そうすることにより何時の時代も若い人々が誇りと感動を得る魅力的な「社会と土木」の関係を構築できる。土木学会はそのように考えている。

土木学会創立 100 周年宣言 本文

（過去 100 年に対する理解）

1. 我が国の近代土木技術は、明治初期に御雇外国人の指導と欧米留学帰国者の先導で幕を開け、治水、砂防、港湾、鉄道を中心に発展し、それらの社会基盤施設が今日の我が国の産業と国民生活を支え、特に昭和中期以降は、高度な土木技術による高水準の社会基盤施設を全国に広げ、多くの国民がその恩恵を受けてきた。土木はこの 100 年の歴史を誇りとする。

2. 土木事業の進展による経済の発展や利便性の向上と同時に、社会では環境問題などが顕在化し、公害問題、特に大気汚染や水質汚濁が生じ、近年は気候変動など地球規模の環境問題が深刻視された。また、東日本大震災に至る度重なる災害が社会の安全確保を喫緊の問題とした。土木は、これらを解決し、

経済活動と生活水準を将来に亘って維持することが、現代の社会に課せられた課題と認識する。

(今日の土木の置かれた立場)

3. 現在の土木は、東日本大震災の津波被害と福島第一原子力発電所事故の惨禍による衝撃を未だ拭い去れない。それでも、社会における重責を理解し、成し遂げた役割と技術の限界とを自覚し、社会における信頼を一層高め、社会に貢献することに、例外なく取り組む覚悟を持つ。

(今後目指すべき社会と土木)

4. 土木は地球の有限性を鮮明に意識し、人類の重大な岐路における重い責務を自覚し、あらゆる境界をひらき、社会と土木の関係を見直すことで、持続可能な社会の礎を構築することが目指すべき究極の目標と定め、無数にある課題の一つ一つに具体的に取り組み、持続可能な社会の実現に向けて全力を挙げて前進することを宣言する。

(持続可能な社会実現に向け土木が取り組む方向性)

5. (安全) 社会基盤システムの計画的な利活用と人々の生活上の工夫で、自然災害等の被害を減らし、安全な都市・社会の構築に貢献するとともに、社会基盤システムの安全保障を継続的に強化して、社会基盤施設が原因の事故で犠牲者を出さないことにあらゆる境界をひらき取り組む。

6. (環境) 自然を尊重し、生物多様性の保全と循環型社会の構築、炭素中立社会の実現を早めることに貢献するとともに、社会基盤システムに起因する環境問題を解消し、新たな環境の創造にあらゆる境界をひらき取り組む。

7. (活力) 社会基盤システムの利活用によって交流・交易を促進し、我が国が世界経済の発展に継続的に役割を果たすことに貢献するとともに、土木から新しい産業を創造して社会に役立てることにあらゆる境界をひらき取り組む。

8. (生活) 百年単位で近代化を回顧し、先人が培ってきた地域の風土、文化、伝統を継承し、我が国やアジア固有の価値を十分踏まえた風格ある都市や地域の再興と発展に貢献するとともに、地域の個性が発揮され各世代が生きがいを持てる社会の礎を構築することにあらゆる境界をひらき取り組む。

(目標とする社会の実現化方策)

9. 土木は目標とする社会の実現のため、総合性を発揮しつつ、「社会と土木の100年ビジョン」に明記された社会安全、環境、交通、エネルギー、水供給・水処理、景観、情報、食糧、国土利用・保全、まちづくり、国際、技術者教育、制度の各分野の短期的施策、特に国や地域における政策、計画、事業等の速やかな実行を先導し、長期的施策の実現に向けた取り組みを継続する。

(土木技術者の役割)

10. 土木技術者は、社会の安全と発展のため、技術の限界を人々と共有しつつ、幅広い分野連携のもとに総合的見地から公共の諸課題を解決し社会貢献を果たすとともに、持続可能な社会の礎を築くため、未来への想像力を一層高め、そのことの大切さを多くの人々に伝え広げる責任を全うする。

(土木学会の役割)

11. 土木学会は、社会に多様な価値が存在することを理解しつつ社会の価値選択に関心を持ち、技術者や専門家が尊重され、様々な人々が協働して活躍する将来の持続可能な社会の実現に向けて、学術・技術の発展、多様な人材の育成、社会の制度設計に継続的に取り組む。

【後文】

本宣言は、土木学会の創立100周年にあたり、東日本大震災を経験した我が国の土木のこれからの役割と責任とを根本的に問い直すため、あらゆる境界をひらき、社会と土木の関係を見直すことで、現代の土木の置かれた立場からどのように踏み出すかを改めて示したものである。土木学会は本宣言の趣旨を踏まえ、すべての会員、委員会の総力を結集し、地球、人類、社会への貢献に全力を挙げて取り組むことを誓う。

(2014年11月14日 理事会承認)

※参考資料：社会資本と土木技術に関する2000年仙台宣言 —土木技術者の決意—
<http://www.jsce.or.jp/strategy/sendai.shtml>



2009年以降に出題された筆記試験問題につきましては、土木学会 技術推進機構のホームページ（土木技術者資格制度のサイト http://committees.jsce.or.jp/opcet/02_testQ）に掲載されておりますので、ご参照下さい。

土木学会認定土木技術者資格制度の運営は、土木学会 技術推進機構が担当しています。

〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目（外濠公園内）

TEL : 03-3355-3502 FAX : 03-5379-0125

URL : <http://committees.jsce.or.jp/opcet/> E-mail : opcet@jsce.or.jp
